

교타나베시 생활 가이드 북

きょう た なべ し

京田辺市

せい かつ

生活ガイドブック

2026년 7월 발행 제 6 판

쉬운 일본어·한국어

ねん がつはっこうだい ばん

2026年7月発行第6版

にほんご かんこく ごばん

やさしい日本語・韓国語版



きょう た なべ し



京田辺市

Kyotanabe City

ないよう 内容 내용

1	京田辺市	へ ようこそ	교타나베시에 오신걸 환영합니다	3
(1)	京田辺市	に 引っ越す	あなた へ 교타나베시로 이사 오시는 여러분께	4
(2)	住所を	変える	주소를 바꾸는 경우	5
(3)	住民票	を もらう	주민등록등본을 받는 경우	6
(4)	マイナンバーカード	(個人番号)	について 마이넘버카드(개인번호)에 대해서	7
2	京田辺市で	の 生活	について 교타나베시의 생활에 대해서	9
(1)	ごみ の	分け方 と 出す 日	쓰레기 분리법과 버리는 날	9
(2)	粗大 (大きい)	ごみ の 捨て方	큰 쓰레기 버리는 방법	9
(3)	税金	について	세금에 대해서	11
(4)	犬 を	飼う 時	반려견을 키울 때	12
(5)	市 の	施設	시의 시설	14
3	災害 の 時	の 準備	재해시의 준비	17
(1)	災害 の	危険度	재난 위험도	17
(2)	京田辺市 の	避難所	など 교타나베시의 피난소 등	18
(3)	災害 について	의 웹사이트・アプリ	재난 관련 웹사이트·어플	19
4	病院・病気・けが	병원・병・부상		20
(1)	病院・クリニック など	について	병원/클리닉 등에 대해서	20
(2)	京田辺市 に	ある 外国語	が できる 病院 など 교타나베시의 외국어 가능한 병원 등	21
(3)	京田辺市民	が 安く 受ける こと	가 できる 検 (健) 診 など 교타나베시민이 저렴하게 받을 수 있는 건강검진 등	22
(4)	京都府 の	医療	ガイドブック 교토부의 의료 가이드 북	23
(5)	健康医療ネット	(ナビイ)	건강의료 넷 (나비이)	23
5	子どもを	育てる こと	아이를 키우는 것	24

(1)	にんしん 妊娠したら	임신 했을 때	24							
(2)	にんしん 妊娠	とき 의	けんこうしんだん 健康診断	임신 시 건강진단	25					
(3)	あか 赤ちゃん	う 가	生まれたら	아기가 태어났을 경우	25					
(4)	しみん 시민	が	もらう	こと	が	できる	こそだ 子育て	しえん 支援	시민이 받을 수 있는 육아 지원	26
(5)	こ 子ども	けんこうしんさ 健康診査	と	ちゅうしゃ 注射	아이의 건강검사와 주사	28				
(6)	ほいくしょ 保育所	と	ようちえん 幼稚園	など	어린이집과 유치원 등	29				
(7)	がいこくじん 外国人	のため	의	こそだ 子育て	ウェブサイト・サービス	외국인을 위한 육아 웹사이트・서비스	31			

6 日本での教育 日本에서의 교육 32

(1)	きょうたなべし 京田辺市	がっこう の	교타나베시의 학교	32					
(2)	きょういく 教育	の	そうだん 相談	교육 상담	33				
(3)	にほんご 日本語	の	きょうしつ 教室	일본어 교실	34				
(4)	にほんご 日本語	を	べんきょう 勉強	すること	が	できる	ウェブサイト	일본어를 공부할 수 있는	36

7 生活に困る時の相談など 생활에 어려움이 있을 때 상담 등 37

(1)	せいかつ 生活	の	そうだん 相談	など	생활의 상담 등	37	
(2)	かね お金	が	すく 少ない	とき 時	금전적으로 힘든 경우	39	
(3)	こま 困っている	親	のため	の	しえん 支援	어려움을 겪고 있는 부모를 위한 지원	40

参考 参考 42

(1)	きょうたなべしやくしょ 京田辺市役所	の	ちず 地図	교타나베시청의 지도	42					
(2)	じゅうみんいどうとどけ 「住民異動届」と	じゅうみんひょう 住民票	こせき ・戸籍	いんかんとうろくしょうめいしよこうふしんせいしよ ・印鑑登録証明書	か 交付	かた 申請書	의	書き方	[주소변경 신청서] 와 [주민표・호적・인감등록 증명서 교부 신청서]의 작성방법	50
(3)	コンビニ	で	じゅうみんひょう 住民票	의	いんさつ 印刷	ほうほう 方法	편의점에서 주민표의 인쇄방법	51		
(4)	ぜいかんけいしょうめいこうふしんせいしよ 「税関係証明交付申請書」	의	か 書き	かた 方	[세금 관계 증명교부 신청서]	54				

1 きょうたなべし 京田辺市へようこそ 교타나베시에 오신걸 환영합니다

きょうたなべし

京田辺市について：

京田辺市は、京都市、大阪市、奈良市の中間にあります。大きな都市や空港に簡単にいくことができます。大きな高速道路¹や近鉄とJRの鉄道²が通っているので、とても便利な所です。スポーツができる公園や自転車に乗ることができる道、花を見ることがができる場所がたくさんあります。子どもがいる家族もたくさんいます。子どもの世話をするや子育てについて相談できるところが多いです。同志社大学や一休寺などの有名な所が京田辺市にあります。京田辺市では、自然を楽しみながら、健康的に生活ができます。子どもがいる家族や都市で働く人にとって、とても便利な町です。

このガイドブックには、京田辺市での生活についての情報が書いています。また、京都府と日本での生活についての情報も書いています。

교타나베시에 대해서：

교타나베시는 교타나베시는 교토시, 오사카시, 나라시의 중간에 위치해 있습니다. 큰 도시나 공항에도 쉽게 갈 수 있습니다. 큰 고속도로와 긴테쓰, JR 철도가 지나가고 있어 매우 편리한 곳입니다.

운동을 할 수 있는 공원이나 자전거를 탈 수 있는 길, 꽃을 볼 수 있는 장소도 많이 있습니다. 아이가 있는 가족도 많이 살고 있습니다. 아이를 돌보거나 육아에 대해 상담할 수 있는 곳도 많습니다.

도시샤대학교와 잇큐지(一休寺) 같은 유명한 장소도 교타나베시에 있습니다. 교타나베시에서는 자연을 즐기면서 건강하게 생활할 수 있습니다. 아이가 있는 가족이나 도시에서 일하는 사람들에게 매우 편리한 도시입니다.

이 가이드북에는 교타나베시에서의 생활에 대한 정보가 적혀 있습니다. 또한 교토부와 일본에서의 생활에 대한 정보도 포함되어 있습니다.

교타나베시의 재류외국인을 위한 페이지

きょうたなべし ざいりゅう がいこくじん
京田辺市の在留外国人のためのページ

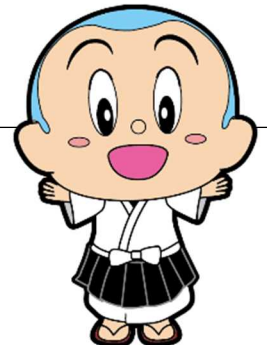
ことば/언어：English、やさしい日本語
<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000018951.html>



교타나베시에서 살고있는 외국인을 위한 페이스북 페이지

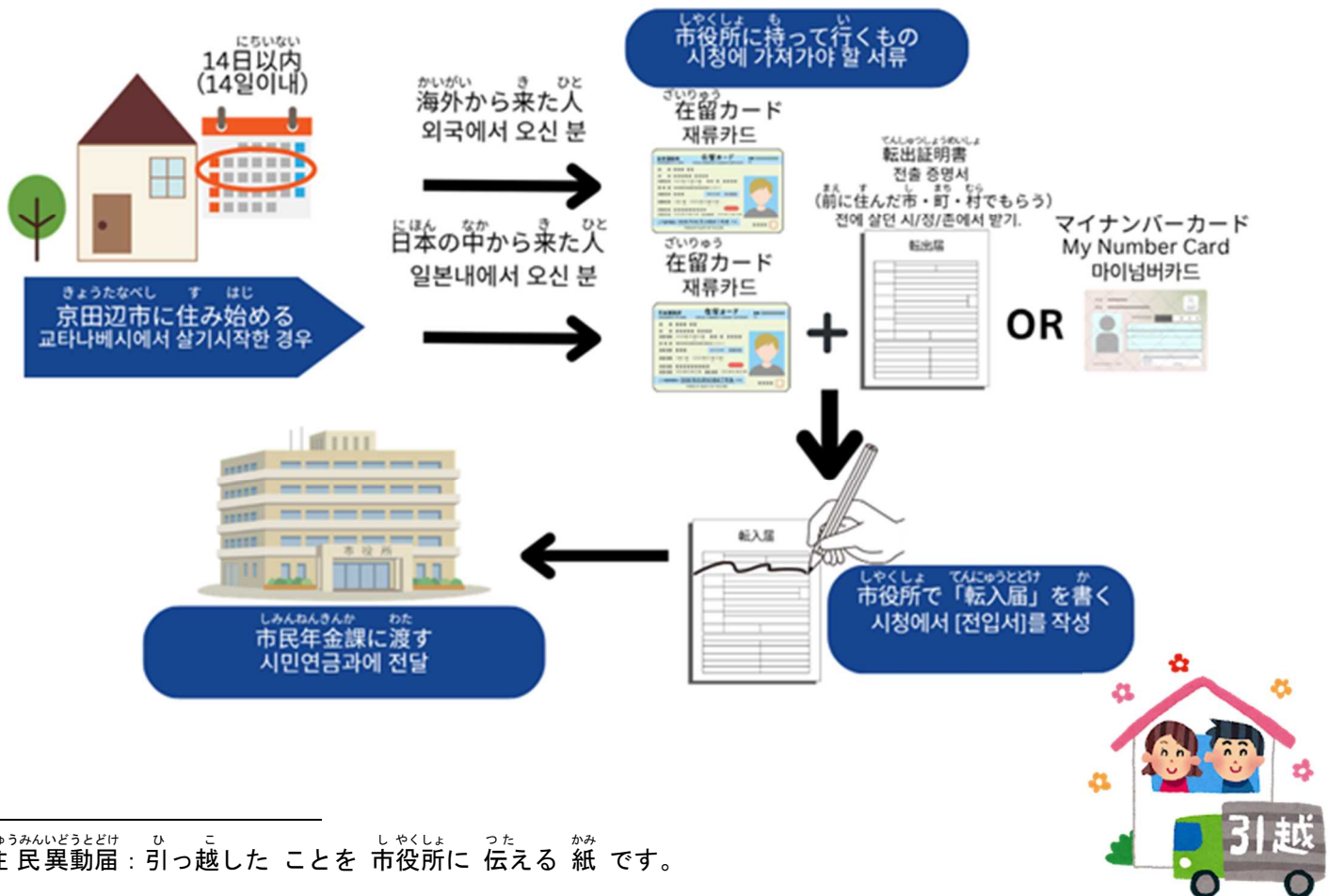
きょうたなべし す がいこくじん
京田辺市で住んでいる外国人のためのフェイスブックページ

ことば/언어：English、やさしい日本語
<https://www.facebook.com/kyotanabeforeignresidents/>



- ¹ 高速道路：速い車が走る道、お金がかかります。
² 鉄道：電車が走る道です。

(1) 京田辺市 に 引っ越す あなた へ :	(1) 교타나베시로 이사 오시는 여러분께:
きょうたなべし す はじ にち いない 京田辺市 に 住み 始めて から 14日 以内に しやくしよ き しやくしよ しみん 市役所 に 来て ください。 市役所 の 「市民 ねんきんか きょうたなべし ひ こ てんにゆう 年金課」で 京田辺市 に 引っ越した こと (転 入) し しやくしよ じゅうみんいどうとどけ を 知らせて ください。 市役所 で 「住 民 異 動 届 3」 (ページ 50) という 紙 を 書いて、 出して ください。	교타나베시에 살기 시작한 날부터 14 일 이내에 시청에 방문해 주세요. 시청의 「시민연금과」에서 교타나베시로 이사 온 사실(전입)을 알려야 합니다. 시청에서 「주민 이동 신고서(페이지 50)」라는 서류를 작성하여 제출해 주세요.



3 住 民 異 動 届 : 引っ越した ことを 市役所に 伝える 紙 です。

じゅうしょ か (2) 住 所 を 変える :	(2) 住所를 바꾸는 경우
ひ こ とき じゅうみんいどうとどけ かみ 引ッ越す 時 に 「住 民 異 動 届³」 という 紙 を しやくしょ か ひつよう つぎ ばあい 市役所 で 書 く 必要 が あります。次 の 場合 に この 紙 を 書 いて、「市民年金課」に 出 して ください。	이사를 할 때는 「주민 이동 신고서」라는 서류를 시청에서 작성해야 합니다. 아래의 경우에 이 서류를 작성하여 「시민연금과」에 제출해 주세요.
きょうたなべし なか ひ こ とき 京 田 辺 市 の 中 で 引ッ越す 時 : あたらしい じゅうしょ す はじ にち いない 新 しい 住 所 に 住 み 始 め て から 14日 以 内 に、在 留 カード (と マイナンバーカード が あれ ば) を 持 っ て、市役所 で 「住 民 異 動 届³」 を 書 い て ください。	교타나베시 내에서 이사할 경우: 새 주소지에 거주를 시작한 날부터 14 일 이내에, 재류카드(그리고 마이넘버카드가 있다면 함께)를 가지고 시청에서 「주민 이동 신고서」를 작성해 주세요.
きょうたなべし ほか ひ こ とき 京 田 辺 市 から 他 の と こ ろ に 引ッ越す 時 : ひ こ まえ ざいりゅう 引ッ越す 前 に、在 留 カード (と マイナンバーカ ードが あれば) を 持 っ て 市役所 に 来 て くださ い。「住 民 異 動 届³」 を 書 いて ください。市民 ねんきんか てんしゅつしょうめいしょ か かみ 年 金 課 から 「転 出 証 明 書⁴」 と 書 いて ある 紙 を も ら い ま す。この 紙 を 引ッ越す と こ ろ の やくしょ も い 役 所 に 持 っ て 行 っ て ください。マイナンバーカ ードを 持 っ て い る ひと かみ 人 は この 紙 は い ら な い の で、マイナンバーカード を 持 っ て 行 っ て くださ い。	교타나베시에서 다른 지역으로 이사할 경우: 이사하기 전에 재류카드(그리고 마이넘버카드가 있다면 함께)를 가지고 시청에 방문해 주세요. 「주민 이동 신고서」를 작성하면, 시민연금과에서 「전출증명서」를 받게 됩니다. 이 서류를 이사할 지역의 관공서에 가져가 주세요. 마이넘버카드를 가지고 있는 사람은 이 서류가 필요 없으므로, 마이넘버카드를 지참하면 됩니다.
きょうたなべし かいがい ひ こ とき 京 田 辺 市 から 海 外 に 引ッ越す 時 : ひ こ まえ ざいりゅう 引ッ越す 前 に、在 留 カード (と 마이ナンバーカ ードが あれば) を 持 っ て 市役所 に 来 て くださ い。「住 民 異 動 届³」 を 書 く 時、新 しい 住 所 を か じゅうみんいどうとどけ か とき あたら じゅうしょ 書 く と こ ろ に、行 き 先 の 国 を 書 いて くださ い。	교타나베시에서 해외로 이사할 경우: 이사하기전에재류카드(그리고마이넘버카드가있다면 함께)를 가지고 시청에 방문해 주세요. 「주민이동 신고서」를 작성할 때, 새 주소를 적는 칸에 이동할 국가를 적어 주세요.

⁴ 転出証明書 : 京 田 辺 市 から 外 に 引ッ越した こと を 確 認 する こと が 可 能 な 紙 で す。

じゅうみんひょう (3) 住 民 票 を も ら う	(3) 주민등록등본을 받는 경우
にほん で せいかつ とき、 「じゅうみんひょう⁵」 が ひつよう とき が よく あります。「じゅうみんひょう⁵」 とは、 じゅうしょ なまえ たんじょう び かくにん しょうめいしょ 名前、 誕生日 など が 確認 できる 証明書 で す。 例え ば、 ぎんこう ざ ひら とき うんてん 免許証 を 取る とき など に 必要 です。 住所 を 変える とき に、 じゅうみんひょう⁵ を も ら う こ と を おすすめ します。	일본에서 생활할 때는 「주민표」가 필요한 경우가 많습니다. 「주민표」란 주소, 이름, 생년월일 등을 확인할 수 있는 증명서입니다. 예를 들어, 은행 계좌를 개설할 때나 운전면허를 취득할 때 등에 필요합니다. 주소를 변경할 때는 주민표를 발급받는 것을 추천합니다.
きょうたなべし じゅうみんひょう かた 京田辺市の 住民票⁵ の も ら い 方 : し やくしよ しみんねんきんか あおいろ きいろ 市役所の 「市民年金課」 で 青色、 黄色、 ピンク いろ の と こ ろ が あ る 「じゅうみんひょう こせき いんかんとうろうくしやうめいしよ こうふ しんせいしよ かみ 印鑑登録証明書 交付 申請書」 という 紙 が あります。これ の あおいろ の と こ ろ を か まどぐち だ つか もくてき 窓口 に 出 して ください。 使う 目的 に よ っ て、 じゅうみんひょう か えら び、 住 民 票⁵ に 書 いて も ら う こ と を 選 ぶ こ と が でき ます。 例え ば、 しゅっしん くに ざいりゅうきかん か 在 留 期 間⁶ など を 書 いて も ら う こ と が でき ます。 住 民 票⁵ 1 つ あ たり、 えん 300 円 が か か り ます。 ※ 書 き 方 かた は ページ 50 を み て ください。	교타나베시에서 주민표를 발급받는 방법: 시청의 「시민연금과」 에파란색, 노란색, 분홍색으로 구분된 「주민표·호적·인감등록증명서 교부 신청서」 라는 서류가 있습니다. 이 서류의 파란색 부분을 작성하여 창구에 제출해 주세요. 사용 목적에 따라 주민표에 기재할 내용을 선택할 수 있습니다. 예를 들어, 출신 국가나 재류 기간 등을 기재할 수 있습니다. 주민표 1 통당 300 엔이 필요합니다. ※ 작성 방법은 50 페이지를 참고해 주세요.

⁵ 住 民 票 : 住 所 を 確 認 す る こ と が 可 し け る 紙 で す。

⁶ 在 留 期 間 : に ほ ん に 住 む こ と が 可 し け る 期 間 で す。

(4) マイナンバーカード (個人番号) について	(4) 마이넘버 카드(개인번호)에 대해서
マイナンバーカード は あなたの 個人番号 が 書いて ある 証明書 です。この 番号 は 1人 ずつ 違います。国民健康保険⁷ や 年金⁸、税金⁹ などの 手続き を する ため、個人番号 を 確認 することが あります。マイナンバーカード を 申し込む こと が おすすめ です。	마이넘버카드는 당신의 개인번호가 적혀 있는 증명서입니다. 이 번호는 사람마다 모두 다릅니다.국민건강보험, 연금, 세금 등의 절차를 할 때 개인번호를 확인하는 경우가 있습니다. 마이넘버카드를 신청하는 것을 추천합니다.
マイナンバーカード の 申し込み 方法 : いろんな 申し込み 方法 がある ので、下 の ホームページ で 確認 して ください。 マイナンバーカード に ついて : https://www.kojinbango-card.go.jp/card/ 申し込み に ついて : https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/ マイナンバーカード の 更新 方法 : あなたの マイナンバーカード の 有効期限¹⁰は 在留カード と 同じ です。日本に 住む 期間 が 長くなれば、在留カード の 有効期限¹⁰ まで に マイナンバーカード を 新しく して ください。	마이넘버카드 신청 방법 다양한 신청 방법이 있기 때문에, 밑의 홈페이지에서 확인해 주세요 마이넘버 카드에 대해서: https://www.kojinbango-card.go.jp/ko/ 신청에 대해서: https://www.kojinbango-card.go.jp/ko-kofushinse/ 마이넘버 카드 갱신 방법: 당신의 마이넘버 카드의 유효기간은 재류기간과 같습니다. 일본에 사는 기간이 길면 재류카드의 유효기간까지 마이넘버카드를 새로 갱신해 주세요.

⁷ 国民健康保険 : 国 の 医療保険 (みんな から お金 を 集めて、けが や 病気で 病院 に 行く 人 を 助ける 制度) です。

⁸ 年金 : お年寄りが 仕事を 辞めた 後などに もらう お金 です。日本に 住む 20~59歳 の すべての 人は 国籍 を 問わず 参加します。

⁹ 税金 : 政府に 払う お金 です。

¹⁰ 有効期限 : 使えなく なる 日 です。



マイナンバーカードをコンビニで使う方法：

○ 印刷できるところ：

● コンビニの印刷機

● アル・プラザ 京田辺の印刷機

○ 印刷できる証明書：

● 住民票⁵

● 戸籍証明書¹¹（日本の国籍を持っている人
のみ）

● 印鑑登録証明書¹²

● 所得・課税（非課税）証明書¹³

※詳しくは ページ 51 を 見て ください。

마이넘버카드를 편의점에서 사용하는 방법:

○ 인쇄 가능한 곳:

● 편의점의 인쇄기

● 알플라자 교타나베의 인쇄기

○ 인쇄 가능한 증명서:

● 주민표

● 호적증명서(일본의 국적을 갖고 있는 사람 만)

● 인감등록 증명서

● 소득·과세(비과세) 증명서

※ 자세한 내용은 페이지 51 를 참고해주세요.

¹¹ 戸籍証明書：家族の関係を 確認する 証明書 です。

¹² 印鑑登録証明書：あなたの 実印（市役所に 認めて もらった はんこ。車 や 家 を 買う 時 などに 使いま
す。）が、どれか 書いてある 紙。市役所で もらう ことが できます。

¹³ 所得税・課税（非課税）証明書：あなたが 払っている 税金を 確認する 証明書 です。



2

きょうたなべし

せいかつ

京 田 辺 市 で の 生 活 に つ い て

교타나베시의 생활에 대해서

(1) ごみ の 分け方 と 出す 日	(1) 쓰레기 분리법과 버리는 날
京 田 辺 市 に は、 特 別 な ご み の 分 け 方 が あ り ま す。 住 所 に よ っ て、 ご み を 出 す 日 が 違 い ま す。 気 を 付 け て、 ご み を 分 け て、 正 し い 日 に 出 し て く だ さ い。 ご み を 出 す 前 に 下 の 説 明 を よ く 読 ん で く だ さ い。	교타나베시에는 특별한 쓰레기 분리수거 방법이 있습니다. 주소에 따라 쓰레기를 버리는 날이 다릅니다. 주의해서 쓰레기를 분리하고, 정해진 날짜에 올바르게 버려 주세요. 쓰레기를 버리기 전에 아래의 설명을 잘 읽어 주세요.
https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000013188.html  ことば/언어: やさしい日本語, English, 中文	



(2) 粗大 (大きい) ごみ の 捨て方	(2) 큰 쓰레기 버리는 방법
布 団 や 机 など、 大 き い ご み は 普 通 に 捨 て る こ と が <u>で き ま せ ン</u>。 特 別 な 方 法 が あ り ま す。 1. 捨 て たい ご み の 大 き さ と ご み の 種 類 を 確 認 し て く だ さ い。 こ れ に よ っ て、 必 要 な お 金 が 変 わ り ま す。 上 の ウ ェ ブ サ イ ト で 確 認 し て く だ さ い。 2. 予 約 を 取 っ て く だ さ い。「京 田 辺 市 環 境 衛 生 セ ン タ ー」に 電 話 し て く だ さ い。 電 話 番 号 : 0774-62-4328 電 話 で き る 時 間 : 月 曜 日 か ら 金 曜 日 午 前 8 時 30 分 か ら 午 後 5 時 15 分 ま で (祝 日 に 電 話 し て も 大 丈 夫 で す) 電 話 す る こ と が 難 し い 時、 オ ン ラ イ ン の	이불이나 책상처럼 큰 쓰레기는 일반적으로 버릴 수 없습니다. 특별한 방법이 있습니다.. 1. 버리고 싶은 쓰레기의 크기와 종류를 확인해 주세요. 이에 따라 필요한 비용이 달라집니다. 위의 웹사이트에서 확인해 주세요. 2. 예약을 해 주세요. 「교타나베시 환경위생센터」에 전화해 주세요. 전화번호: 0774-62-4328 전화 가능 시간: 월요일~금요일 오전 8시 30분 ~ 오후 5시 15분까지 (공휴일에도 전화 가능) 전화가 어려운 경우에는 온라인 문의나 팩스로

と あ
問い合わせ か ファックスで 予約 を 取って
ください。

よやく と とき
予約 を 取る 時、ごみ の 種類 と 大きさ を
い 言 っ て ください。また、住所 を 言 っ て
ください。予約 を 取 っ た ら、受付 番号 を
もらいます。

3. 「粗大ごみ処理券」 を 買 っ て ください。これ
は 市役所、コンビニ、住民 センター など
で 買 う こ と が できます。「粗大ごみ処理券」
は 1 つ 400 円 です。正しい 数 を 買 っ て
ください。例えば、電子レンジ を 捨 てる 時、
800 円 が か かり ます の で、「粗大ごみ
処理券」を 2 つ 買 っ て ください。

4. 「粗大ごみ処理券」に「受付 番号」と 予約 の
日 を 書 いて ください。「粗大ごみ処理券」を
ごみ に 付 け て ください。

5. 予約 の 日 の 午前 9 時 ま で に 出 して
ください。

예약해 주세요.

예약할 때는 쓰레기의 종류와 크기를 말해 주세요.

또한 주소도 알려 주세요.

예약을 하면 접수번호를 받게 됩니다.

3. 「대형 쓰레기 처리권」을 구입해 주세요.

시청, 편의점, 주민센터 등에서 구매할 수 있습니다.

처리권 1 장: 400 엔

필요한 수량을 정확히 구매해 주세요.

예를 들어 전자레인지 버릴 경우 800 엔이므로

처리권 2 장을 구매해야 합니다.

4. 「대형 쓰레기 처리권」에 접수번호와 예약

날짜를 적어주세요. 그리고 「대형 쓰레기

처리권」을 쓰레기에 붙여 주세요.

5. 예약의 날의 오전 9 시까지 배출해주세요.

オンライン 問い合わせ 온라인 문의처:

ファックス Fax : 0774-62-2163

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/mailform/inquiry.cgi?so=84119efbc371b47cd081f2697c5d040877291eeee&ref=https%3A%2F%2F>



(3) 税金について	(3) 세금에 대해서
はたら 働く など で 収入¹ の ある 人 には 所得税² や 住民税³ が かかります。土地 や 家 を 持っている 人 には 固定資産税⁴・都市計画税⁵ が かかります。自動車⁶、軽自動車⁷、や バイク を 持っている 人 には 自動車税⁸、軽自動車税⁹ が かかります。(収入¹ の 額 や、土地 や 家 の 価格 に よっては 税金が かからない 場合 も あります。)	일을 하거나 소득이 있는 사람에게는 소득세와 주민세가 부과됩니다. 토지나 집을 가지고 있는 사람에게는 고정자산세와 도시계획세가 부과됩니다. 자동차, 경자동차, 오토바이를 가지고 있는 사람에게는 자동차세와 경자동차세가 부과됩니다. (소득 금액이나 토지·주택의 가격에 따라 세금이 부과되지 않는 경우도 있습니다.)
課税(非課税)証明書・納税証明書	과세(비과세)증명서·납세 증명서
あなたの 収入¹ や 住民税³ の 額 が わかる 証明書 を「課税(非課税)証明書」といいます。あなたが 払った 市の 税金 の 額 とまだ 払っていない 税金 の 額 の ことが わかる 証明書 を「納税証明書」といいます。この 証明書 が 欲しい 人 は、市役所 の「税務課」で 申し込んで ください。市役所 に 来る こと が できない 場合 は、郵便で 申し込み する ことが できます。 マイナンバーカード(個人番号カード)をも っている 人 は コンビニ で「課税(非課税)証明書」をとる こと が できます。 (できない 場合 も あります。) ※取る 方法 は ページ 51 の 説明 と 似て います。	당신의 소득이나 주민세 금액을 확인할 수 있는 증명서를「과세(비과세) 증명서」라고 합니다. 또한, 당신이 납부한 시세(세금) 금액과 아직 납부하지 않은 세금 금액을 확인할 수 있는 증명서를「납세 증명서」라고 합니다. 이 증명서가 필요한 사람은 시청의「세무과」에서 신청해 주세요. 시청에 방문할 수 없는 경우에는 우편으로도 신청할 수 있습니다. 마이넘버카드(개인번호 카드)를 가지고 있는 사람은 편의점에서「과세(비과세) 증명서」를 발급받을 수 있습니다.(경우에 따라 발급이 불가능할 수도 있습니다.) ※받는 방법은 페이지 51의 설명과 같습니다.

¹ 収入: 働く こと など で もらった お金 です。

² 所得税: 国に 払う 税金 です。

³ 住民税: 府 や 市、区に 払う 税金 です。

⁴ 固定資産税: 家、土地 など を 持っている 人 が 払う 税金 です。

⁵ 都市計画税: 市 の 公園・建物 や 土地 を 綺麗に する ため の 税金 です。

⁶ 自動車: エンジンが 660cc より 大きな 車 です。

⁷ 軽自動車: エンジンが 660cc より 小さな 車 です。

⁸ 自動車税: 自動車を 持っている 人 が 払う 税金 です。

⁹ 軽自動車税: 軽自動車を 持っている 人 が 払う 税金 です。

税金 証明書の 申請 方法:

税金の 証明書 の 申し込み 方法:

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000022028.html>にほんご
ことば/언어 : やさしい日本語、English

市の 税金 を 払う 方法 について :

- 住民税³ については、あなた が 働く 会社 など が 給料 から ひいて 払う 場合 と 自分で 払う 場合 があります。自分で 払う 場合は、払う 額 が わかる 紙 と 銀行 や コンビニ で 払う こと が できる 納付書¹⁰が 郵便 で 届きます。

- 固定資産税⁴・都市計画税⁵ については、額 が わかる 紙 と 銀行 や コンビニ で 払う こと が できる 納付書¹⁰が 郵便 で 届きます。

- 自動車税⁸、軽自動車税⁹ については、額 が わかる 紙 と 銀行 や コンビニ で 払う こと が できる 納付書¹⁰が 郵便 で 届きます。

税金 には 払う 期限 が ある ので、必ず 期限 までに 払って ください。

시세 납부 방법 안내 :

- 주민세는 회사에서 급여에서 공제하여 대신 납부하는 경우와, 본인이 직접 납부하는 경우가 있습니다.

본인이 납부하는 경우에는 납부 금액이 적힌 안내문과 은행이나 편의점에서 납부할 수 있는 납부서가 우편으로 도착합니다.

- 고정자산세·도시계획세에 대해서는, 금액을 알 수 있는 서류와 은행이나 편의점에서 납부할 수 있는 납부서가 우편으로 도착합니다.

- 자동차세, 경자동차세에 대해서는, 금액을 알 수 있는 서류와 은행이나 편의점에서 납부할 수 있는 납부서가 우편으로 도착합니다.

세금에는 납부 기한이 있으므로 반드시 기한까지 납부해주세요.

(4) 犬を飼う 時

犬の 登録

➤ 新しく 犬 を 飼う 場合 : 市役所 の 環境政策課 で 登録して ください。

いくら : 3,000 円

➤ 他 の 市町村 で 登録している 犬を 京 田 辺 市 に 連れて 来る 場合 : 市役所 の 環境政策課 で 手続きして ください。

いくら : 0 円

犬の 注射¹¹

毎年 1 回、狂犬病¹² に ならない ため の

(4) 반려견을 키울 때

개의 등록

➤ 새로 개를 기르는 경우:
시청의 환경과에서 등록해 주세요.

비용: 3,000 엔

➤ 다른 시·정·촌에서 등록된 개를 교타나베시로 데려오는 경우:

시청의 환경과에서 절차를 진행해 주세요.

비용: 0 엔

개 예방주사

매년 1 회, 광견병에 걸리지 않도록 하는

예방주사를 개에게 맞혀 주세요. 또한 등록해

¹⁰ 納付書 : お金を 払う こと を お願い している 手紙 です。

¹¹ 注射 : 病氣 に かからない ため、身体 に 打つ 薬 です。

¹² 狂犬病 : 犬 に 噛まれて かかる 病氣 です。

注射¹¹を犬^{いぬ}にしてください。登録^{とうろく}してください。

いくら：550 円^{えん}

- 市内^{しな}の動物病院^{どうぶつびょういん}で注射^{ちゅうしゃ}をした場合^{ばあい}：
動物病院^{どうぶつびょういん}で登録^{とうろく}できます。
- 市外^{しがい}の動物病院^{どうぶつびょういん}で注射^{ちゅうしゃ}をした場合^{ばあい}：
市役所^{しやくしょ}の環境政策課^{かんきょうせいさくか}で登録^{とうろく}してください。「注射済証^{ちゅうしゃずみしょう}¹³」を持ってきてください。

犬^{いぬ}が逃げたら

市役所^{しやくしょ}の環境政策課^{かんきょうせいさくか}：0774-64-1366

山城北保健所衛生室^{やましろきた ほけんじょ えいせいしつ}：0774-21-2912

田辺警察署^{たなべ けいさつしよ}：0774-63-0110

いずれかに電話^{でんわ}し、登録番号^{とうろくばんごう}や犬^{いぬ}がどうやって逃げたのか^にを伝えて^{つた}ください。

犬^{いぬ}が死んだら

市役所^{しやくしょ}の環境政策課^{かんきょうせいさくか}に「犬^{いぬ}の死亡届^{しぼうとどけ}」を出して^だください。死んだ犬^しの身体^{いぬ からだ}の扱い^{あつか}について、動物霊園^{どうぶつれいえん}¹⁴か甘南備園^{かんなびえん}¹⁵に連絡^{れんらく}してください。

주세요.

비용: 550 엔

- 시내 동물병원에서 주사를 맞은 경우:
동물병원에서 등록할 수 있습니다.
- 시외 동물병원에서 주사를 맞은 경우:
시청의 환경과에서 등록해 주세요.
「주사 완료 증명서」를 가지고 와 주세요.

개가 도망갔을 경우

시청 환경과: 0774-64-1366

야마시로키타 보건소 위생실: 0774-21-2912

타나베 경찰서: 0774-63-0110

위 중 한 곳에 전화하여, 등록번호와 개가 어떻게 도망갔는지 설명해 주세요

개가 죽었을 경우

시청의 환경과에 「개의 사망 신고서」를 제출해 주세요.

죽은 개의 처리 방법에 대해서는 동물
영원(장례시설) 또는 칸나비엔(화장 시설)에 연락해
주세요.

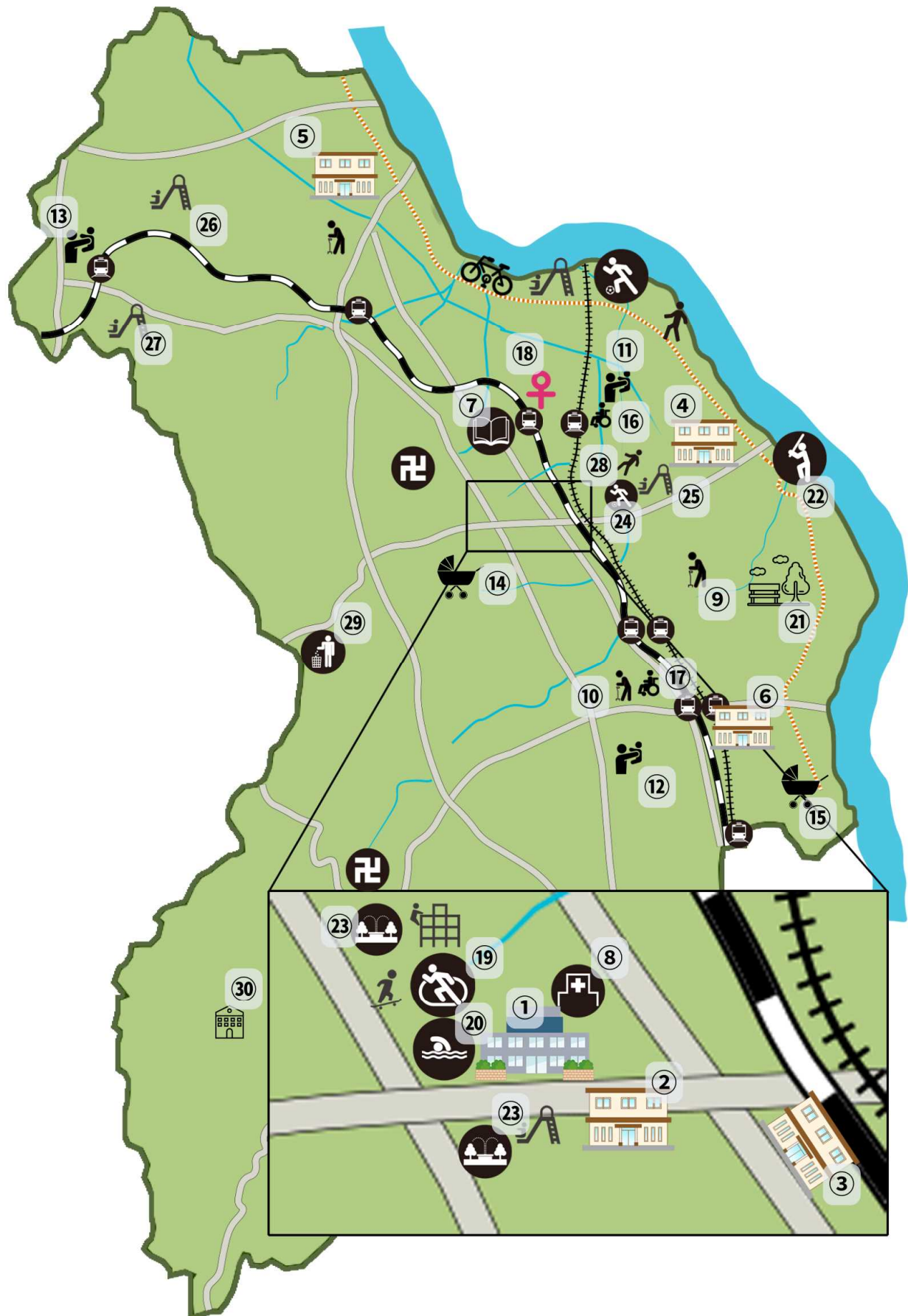
¹³ 注射済証：狂犬病を防ぐ注射(病気に かからない ための 薬)を犬にした ことを 確認できる 紙 で
す。

¹⁴ 動物霊園：動物の墓がある ところ です。

¹⁵ 甘南備園：京田辺市の ごみを 処理している 場所 です。

(5) 市の施設

(5) 시의 시설



	명칭 ところ なまえ 所の名前	주소 じゅうしょ 住所	할 수 있는 일 できる こと
①	교타나베 시청 きょうたなべしやくしよ 京 田 辺 市 役 所	타나베 80 たなべ 田 辺 80	교타나베시와 관련된 수속, 상담 등을 진행할 수 있는 시설입니다. きょうたなべし かん てつづ そう단 京 田 辺 市 に 関 する 手 続 き や 相 談 す る こと など が でき る と こ ろ です。
②	교타나베시립 중앙 공민관 きょうたなべしりつちゅうおうこうみんかん 京 田 辺 市 立 中 央 公 民 館	타나베 마루야마 214 たなべまるやま 田 辺 丸 山 214	활동과 이벤트 진행을 위한 시설 대여(회의실, 조리실 등)를 할 수 있습니다.교타나베시의 동호회 및 서클은 이 곳에서 모임을 개최할 수 있습니다.
③	교타나베시립 사회복지센터 きょうたなべしりつしゃかいふくし 京 田 辺 市 立 社 会 福 祉 セ ン タ ー	코도 이누부세 5-8 こうどいぬぶせ 興 戸 犬 伏 5-8	활동 や イベント の ため、部屋 (会議室 や 調理室 など) を 借り る こと が でき ます。きょうたなべし 京 田 辺 市 の クラブ や サークル は こ こ で 集 合 す る こと が でき る と こ ろ です。
④	교타나베시립 중부 주민센터 きょうたなべしりつちゅうぶじゅう민 京 田 辺 市 立 中 部 住 民 セ ン タ ー	쿠사우치미도로 22-2 くさうちみどろ 草 内 美 泥 22-2	
⑤	교타나베시립 북부 주민센터 きょうたなべ시리つほくぶじゅう민 京 田 辺 市 立 北 部 住 民 セ ン タ ー	오스미우치야마 1-1 おおすみうちやま 大 住 内 山 1-1	
⑥	교타나베시립 남부 마을 조성 센터 きょうた나베시리つなんぶ 京 田 辺 市 立 南 部 ま ち づ く リ セ ン タ ー	미야마키 중앙 4 초메 7-4 みやまき ちゅうおう ちようめ 三 山 木 中 央 4 丁 目 7-4	
⑦	교타나베 중앙 도서관 きょうた나베시리つちゅうおうとしょかん 京 田 辺 市 立 中 央 図 書 館	타나베츠지 40 たなべつじ 田 辺 辻 40	책 등을 대출할 수 있는 곳입니다. ほん など を 借 り る こと が でき る と こ ろ です。
⑧	교타나베시 휴일 응급 진료소 きょうた나베시 けいふつきゅうきゅうしんりようじょ 京 田 辺 市 休 日 応 急 診 療 所	타나베 78 たなべ 田 辺 78	일요일과 공휴일에도 진료를 받을 수 있는 의료기관입니다. にちようび しゅくじつ いしゃ み 日 曜 日 や 祝 日 に 医 者 に 診 て も ら う こと が でき る と こ ろ です。
⑨	노인 복지 센터 토키와엔 ろうじんふくし ときわえん 老 人 福 祉 セ ン タ ー 常 盤 苑	쿠사우치고노츠보 6 くさうちご の つぼ 草 内 五 ノ 坪 6	어르신이 모임을 가질 수 있는 시설입니다.
⑩	미야마키노인 휴식의 집 みやまき ろうじん いえ 三 山 木 老 人 い こ い の 家	미야마키타니가이토 6-1 みやまきたにがいと 三 山 木 谷 垣 内 6-1	お年寄り が 集 ま る こと が でき る と こ ろ です。
⑪	지역 육아 지원 센터 카와라보육원 (오히사마 광장) きょうた나베시리つかわはら えん 京 田 辺 市 立 河 原 こ ど も 園	카와라카미야 69 かわらかみや 河 原 神 谷 69	자녀 양육과 관련하여 상담을 받을 수 있고, 일시적으로 자녀를 맡길 수 있는 시설입니다.
⑫	지역 육아 지원 센터 미야마키보육원 (오하요 광장) ちいきこそだてしえん みやまき ほういくしよ 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 三 山 木 保 育 所 (おはよう広場) ひろば	미야마키 중앙 5 초메 4-1 みやまき ちゅうおう ちようめ 三 山 木 中 央 5 丁 目 4-1	こ ども を 育 て る こと に つ い て 相 談 したり 一時的に 子 ども を 預 け たり す る こと が でき る と こ ろ です。
⑬	지역 아동 양육 지원 센터 마츠이아마테(하구하구 룸) ちいきこそだてしえん まついでやまて 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 松 井 山 手 (はぐはぐルーム)	야마테 중앙 3-2 브런치 야마테야마테 2 층 야마테 ちゅうおう 山 手 中 央 3-2 ブ ラ ン チ 松 井 山 手 2 階	

⑭	타나베 지역 육아 지원 센터 地域子育て支援センター田辺	타나베 토리모토 102 번지 (타나베 아동관 1층) 타나베토리모토 본초 田辺鳥本102番地 (田辺 児童館1階)	
⑮	미야마기 지역 육아 센터 地域子育てセンター三山木	미야마키 주 6-5-16 1층 미야마키 중앙 三山木中 6-5-16 1階	
⑯	장애아 생활지원센터 しょう じ せいかつしえん 障がい児生活支援センター 「ライフ・アシスト」	미야마키 중앙 6 초메 5-8 미야마키중앙 6丁目 5-8 みやまきゆうおう ちょうめ	장애가 있는 자녀를 둔 부모를 위한 상담 시설입니다. しょう じ せい しょう じ せい 障がいの ある 子ども が いる 親 は 相談すること が できる ところ です。
⑰	장애인생활 지원센터 (플라트) しょうがいしやせいかつしえん 障害者生活支援センター 「ふらっと」	와라쇼쿠덴 10-23, 후쿠미건물 2층 かわらしよくでん ふくみ 河原食田10-23、福味ビル 2 階	장애인을 위한 상담 시설입니다. しょう じ せい しょう じ せい 障がいの ある 人 は 相談すること が できる ところ です。
⑱	여성교류지원실(포켓) じょせいきりゆうしえん 女性交流支援ルーム「ポケット」	타나베 중앙 5 초메 2-1 알프라자 교타나베 2층 타나베중앙 5丁目 2-1 アル・プラザ 京田辺2階	여성을 위한 상담 시설입니다. じょせい しょう じ せい 女性 は 相談すること が できる ところ です。
⑲	타나베 중앙 체육관 たなべちゆうおうたいいくかん 田辺中央体育館	타나베 마루야마 19 타나베타나베마루야마 田辺田辺丸山19	운동과 스포츠를 할 수 있는 시설입니다. うんどう 運動 や スポーツ が できる ところ です。
⑳	타나베 공원 수용장 たなべこうえん 田辺公園プール	타나베마루야마 8 타나베마루야마 田辺丸山8	수영할 수 있는 시설입니다. およ 泳ぐ こと が できる ところ です。
㉑	쿠사우치키즈가와 운동공원 くさうち き づがわうんどうこうえん 草内木津川運動公園	쿠사우치토지마치내 くさうちとじまちない 草内外島地内	스포츠를 즐길 수 있는 광장입니다. (이용 시 요금이 부과됩니다.)
㉒	타나베키즈가와 운동공원 たなべ き づがわうんどうこうえん 田辺木津川運動公園	타나베토지마치내 たなべとじまちない 田辺外島地内	스포츠가 できる 広場 입니다. (お金が かかります)
㉓	타나베 공원 たなべこうえん 田辺公園	타나베 마루야마 19 타나베마루야마 田辺丸山19	스포츠를 즐길 수 있는 광장과 놀이기구가 있는 공원입니다.
㉔	보우카가와 공원 ぼうかがわこうえん 防賀川公園	코도주소 こうどじゅうそう 興戸十曾	스포츠가 できる 広場 や 遊具 が ある 公園 입니다。
㉕	교타나베 클로즈 파크(타나쿠로) 京田辺クロスパーク (タナクロ)	코도키타호코타테 こうどきたほこたて 興戸北鉾立	잔디밭, 모래놀이장, 그린하우스(온실 구조물)가 있는 공원입니다. しばふ すなば 芝生、砂場、グリーンハウス が ある 公園 입니다。
㉖	후와후와 공원 ふわふわこうえん ふわふわ公園	야마테 미나미 1 야마테미나미 1丁目 山手南1丁目	놀이기구가 있는 광장입니다. ゆうぐ 遊具 が ある 広場 입니다。
㉗	스와가하라 공원 すわがはらこうえん 諏訪ヶ原公園	야마테히가시 1 야마테히가시 1丁目 山手東1丁目	

②8	보우가강 녹도 ぼうかがわりよくどう 防賀川 緑道	보우가 강 옆에 있는 산책로입니다. 산책로에는 벚꽃이 있습니다. ぼうかがわ よこ がある 散歩路 には さくら があります。
②9	타나베키즈가와 츠츠미 녹지 たなべ きづがわ つつみ りょくち 田辺木津川つつみ緑地	기즈 강 옆에 있는 자전거를 타거나 걸을 수 있는 산책로입니다. きづがわ よこ には じてんしゃ の 乗ったり 歩いたり する こと が できる 道 です。
③0	환경위생센터 칸나비원 かんきょうえいせい かん なびえん 環境衛生センター 甘南備園	쓰레기를 수거·배출할 수 있으며, 사망한 동물이나 가전제품도 처리할 수 있는 시설입니다. 쓰레기 수거·배출할 수 있으며, 사망한 동물이나 가전제품도 처리할 수 있는 시설입니다. 쓰레기 수거·배출할 수 있으며, 사망한 동물이나 가전제품도 처리할 수 있는 시설입니다.

3

さいがい とき じゅんび
災害¹의 時 的 準備

재난 시의 준비

(1) さいがい きけん ど 災害 ¹ 의 危険度 재난 위험도	
경계 레벨 けいかい きけん ど 警戒 레벨 (危険度)	대처 방법 する べき こと
긴급 안전 확보 5 きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	즉시 생명을 지키기 위한 최선의 행동을 한다 さいがい お 災害 が 起こっています。あぶ 危ない です。ぜんいん に 全員 逃げて ください。いのち きけん 命 の 危険 가 있습니다。いのち まも 命 を 守って ください。
피난지시 4 ひなん し じ 避難指示	전원 신속하게 대피 행동을 취해 대피를 완료한다 ぜんいん に 全員 逃げて ください。ひなんじょ 避難所 ² や あんぜん 安全な ところ へ 逃げて ください。逃げる ところ が ない とき は 建物 の 中 に いて ください。
고령자 등 피난 3 こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	고령자 등은 대피를 개시한다 げんき ひと に 元気な 人は 逃げる 準備 を して ください。つぎ ひと に 次の 人は 逃げて ください : とし からだ じゅう うご ひと なか あか ひと お年より、 体 が 自由 に 動かない 人、 お腹 に 赤ちゃん が いる 人。 ひなんじょ ほか あんぜん 避難所 ² や 他 の 安全な ところ へ 逃げて ください。
호우, 홍수, 고조 주의보 2 おおあめ こうずい たかしおちゅういほう 大雨・洪水・高潮注意報	대피에 대비해 대피 행동을 확인한다 に じゅんび 準備 を して ください。に 逃げる ところを 確認して ください。
조기 주의 정보 1 そうきちゅういじょうほう 早期注意情報	재난에 대한 마음의 준비를 한다 さいがい じょうほう 災害 の 情報 を よく 確認して ください。

¹ さいがい じしん たいふう おおあめ
災害 : 地震、台風、大雨 などの 危ない こと が 起こる こと です。

² ひなんじょ ひなんばしょ さいがい とき
避難所・避難場所 : 災害¹의 時 に 逃げる こと が できる 安全な ところ です。



(2) 京田辺市の避難所 ² など きょうたなべし ひなんじょ	(2) 교타나베시의 피난소 등
➤ 指定緊急避難場所² : さいがいのとき 災害¹ が起きている また は 起こる かもしれない とき に 逃げる こと が できる ところです。 きょうたなべし がっこう うんどうじょう 京田辺市 は 学校 の 運動場 です。 ➤ 指定避難所² : さいがいのとき 災害¹ や 自分 に 危険 が なくなる まで 逃げる こと が できる ところ です。家 に 戻る こと が できない ときは、こゝ で 生活 する こと が できます。きょうたなべし がっこう たいいくかん たてもの 京田辺市 は 学校 の 体育館 と 建物 です。 ➤ 一時避難所² : さいがいのとき 災害¹ が 起きている とき 逃げる こと が できる ところ です。こゝ では 少し の 時間 とどまる こと が できます。きょうたなべし じゅうみん 京田辺市 は 住民センター など です。	➤ 지정 긴급 대피소 : 재해가 발생하거나 발생할 우려가 있을 때 대피할 수 있는 장소입니다. 교타나베시에서는 학교 운동장을 대피 장소로 지정하고 있습니다. ➤ 지정 대피소 : 재해나 자신의 안전에 위험이 없어질 때까지 대피할 수 있는 장소입니다. 집으로 돌아갈 수 없는 경우에는 이곳에서 생활할 수 있습니다. 교타나베시에서는 학교 체육관 및 건물을 대피소로 지정하고 있습니다. ➤ 일시 대피소: 재해 발생 시 일시적으로 대피할 수 있는 장소입니다. 이곳에서는 짧은 시간 머무를 수 있습니다. 교타나베시에서는 주민센터를 임시 대피 장소로 지정하고 있습니다.

さいがいのとき に 災害 ¹ の 時 に 逃げる こと が できる ところ 재해 발생 시 대피할 수 있는 장소	きょうたなべし 京田辺市 の ハザードマップ 교타나베시의 재해 위험 지도
https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000017002.html 	https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000017270.html 
ことば/언어: やさしい日本語、English	ことば/언어: やさしい日本語、English、tiếng việt、中文、한국어

さいがいの災害 ¹ 재해		じしん地震 지진		みず水 や 風 の さいがいの災害 ¹ 수해 및 풍해	
ひなんじょ避難所 ² 피난소		いちじ一時 일시적	してい指定 지	いちじ一時 일시적	してい指定 지정
わたし ひなんじょ 私の避難所 ² :					
나의 피난소:					

(3) さいがい
災害¹ について の ウェブサイト・アプリ

(3) 재난 관련 웹사이트·어플

교타나베시 재해시 도움말 카드

きょうたなべしさいがい じ
京 田辺市災害¹時ヘルプカード<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/cmsfiles/contents/000015/15409/kyotanabehelpcard.pdf>

ことば/ 언어:

やさしい日本語、English、tiếng việt



교토부 국제센터 방재 가이드 북 :

きょうとふこくさい ぼうさい
京都府国際センターの防災ガイドブック :<https://www.kpic.or.jp/saigai/disasterhandbook.html>

ことば/ 언어:

やさしい日本語、中文、tiếng việt, Português, Bahasa Indonesia, Tagalog, Español, tiếng việt, ภาษาไทย, Español

<https://drive.google.com/file/d/1vFrGM5W6kwXfh6gI2piPzZk5PloBW6xv/view>

한국어:



기상청 다국어 방재 기상 정보:

기상청 다국어 방재 기상 정보:
기상청 다국어 방재 기상 정보:<https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html>

ことば/ 언어:

日本語、中文（简体字・繁体字）、tiếng việt, Español,

Português, Bahasa Indonesia, English, Tagalog, ภาษาไทย, नेपाली, ភាសាខ្មែរ, မြန်မာစာစကား, монгол

<https://www.data.jma.go.jp/multi/index.html?lang=kr>

한국어:



관광청 감수 어플 'Safety Tips'

관광청 감수 어플 'Safety Tips'

観光庁監修アプリ「Safety Tips」

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android>

Android:

<https://itunes.apple.com/jp/app/safety-tips/id858357174?mt=8>

iphone:



ことば/ 언어: English、中文（简体字・繁体字）、한국어、日本語、Español、Português、tiếng việt、ภาษาไทย、Bahasa Indonesia、Tagalog、नेपाली

NHK 外국의 언어로 인한 재해/코로나 정보:

NHK 外国のことばによる災害・コロナの

じょうほう
情報:https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual_links/index.html

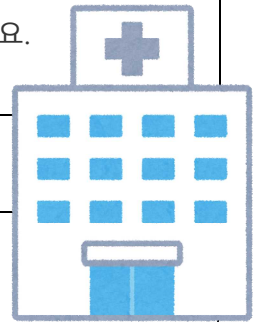
ことば/언어:やさしい日本語、English、العربية、Русский язык、اردو、বাংলা, français, 한국어, Español, tiếng việt, မြန်မာစာစကား, हिन्दी, فارسی, Kiswahili, 中文, Bahasa Indonesia, Português, ภาษาไทย, Türkçe, українська



4

びょういん びょうき 病院・病氣・けが	병원・병・부상
-------------------------------	----------------

びょういん (1) 病院・クリニック などについて	(1) 병원·클리닉 등에 대해서
いしゃ に 診てもらいたい 時 は、正しい 病院・クリニック など に 行って ください。 クリニック では 体 の 全部 の 病氣・けが を 診る こと が できません。風邪 や 軽い けが を した 時 は、クリニック に 行って くださ い。重い 病氣 や けが を した 時 は 大きな 病院 に 行って ください。	진료가 필요한 경우에는 증상에 맞는 병원이나 클리닉을 이용해주세요. 클리닉에서는 모든 질병이나 부상을 진료할 수 없습니다. 감기나 가벼운 부상은 클리닉을 이용하시고, 중증 질환이나 큰 부상의 경우에는 종합병원 등 큰 병원을 이용해 주세요.



びょういん どんな 病院 ですか？ 어떤 병원인가요?	
ないか 内科 내과	からだ なか びょうき なお か ぜ なか いた 体 の 中 に ある 病氣 を 治します (風邪・お腹 の 痛み など) 몸속 질병을 치료합니다 (감기, 복통 등)
げ か 外科 외과	びょうき なお しゅじゅつ 病氣 や けが を 治す、手術 を します。 질병과 부상을 치료하고, 수술을 합니다.
しょうにか 小児科 소아과	あか こ びょうき なお 赤ちゃん や 子ども の 病氣 を 治します。 영유아 및 어린이의 질병을 치료합니다.
せいけい げ か 整形外科 성형외과	ほね きんにく なお 骨、筋肉 など を 治します。 뼈, 근육 등을 치료합니다.
し か 歯科 치과	は なお 歯 を 治します。 치아를 치료합니다.
がんか 眼科 안과	め びょうき なお 目 の 病氣 を 治します。 눈의 질병을 치료합니다.
さんふじんか 産婦人科 산부인과	おんなひと びょうき なお あか う 女 の 人 が なる 病氣 を 治します。赤ちゃん を 産みます。 여성에게 생기는 질병을 치료하며, 아기를 출산합니다.
じ び か 耳鼻科 이비인후과	みみ はな びょうき なお 耳 や 鼻 の 病氣 を 治します。 귀와 코의 질병을 치료합니다.

(2) 京田辺市にある外国語ができる病院など 교타나베시의 외국어 가능한 병원 등			
なまえ 병원 이름	話すことができる 言語 구사 가능한 언어	住所 장소	でんわ 電話 전화
きょうとたなべちゅうおうびょういん 京都田辺中央病院 교타나베 중앙 병원	https://pocketalk.jp/device/spec/language_list 	たなべちゅうおう 田辺中央 6-1-6 6-1-6 Tanabechuo 다나베 주오 6-1-6	0774-63-1111
かわひがしせいけいけい け か 川東整形外科 카와히가시 성형외과	English · 日本語	たきぎちややまえ 薪茶屋前31 31 Takigi Chayamae 타키기차야마에 31	0774-64-7211
よしだこどもクリニック 요시다코도모 클리닉	English · 日本語	みやま きちゅうおう みやま き 三山木中央1-9-3 アイル三山木スクエア 1階 1-9-3 Miyamaki-Chuo Isle Miyamaki Square 1st floor 미야마키 추오 1-9-3 에어루 미야마키 스퀘어 1 층	0774-66-5707

きょうたなべし きゅうじつ おうきゆう しんりょうじょ 京田辺市「休日応急診療所」 にちようび しゅくじつ びょうき 日曜日、祝日に病気になる、行く ことができる病院です。内科 ¹ と小児科 ² で診てもらうことができます。場所は 市役所の東側にある「保健センター」の中 です。電話で予約をすることができます。 この病院へ行く時は健康保険証が 必要です。 ※お医者さんは家には来ません ※保健センターの駐車場がいっぱいになっ た時、市役所の駐車場を使うことが できます。 場所：京田辺市田辺78(京田辺市保健センター) 時間：日曜日・祝日・振替休日・年末年始(12 月31日から1月3日まで) 午前8時30分から午後2時30分 でんわ 電話：0774-63-2662	교타나베시 휴일응급진료소 일요일, 공휴일에 앓을 경우 이용할 수 있는 병원입니다. 내과와 소아과에서 진료를 받을 수 있습니다. 장소는 시약소 동쪽에 있는 '보건센터'내부 입니다.전화 예약할 수 있습니다. 이 병원에 갈 때는 건강보험증이 필요합니다. ※ 의사는 가정 방문을 하지 않습니다. ※ 보건센터 주차장이 만차일 경우, 시약소 주차장을 이용할 수 있습니다. 장소 : 교타나베시 타나베 78 (교타나베시 보건 센터) 시간: 일요일 · 공휴일 · 대체 휴일 · 연말연시 (12/31~1/3) 전화: 0774-63-2662
--	--

¹ 内科: 体の中の病氣(かぜなど)を治す病院です。
² 小児科: こどもの病氣を治す病院です。

(3) 京田辺市民が安く受けることができる検(健)診など

京田辺市で住んでいる人は病院でする手続きの一部を安く受けることができます。安く受けることができる手続きは年齢などによって変わります。医者に診てもらう前に市役所まで申し込みが必要な手続きもあります。毎年変わる場合がありますので、市のホームページや広報誌を確認するか市役所の健康推進課に聞いてください。安く受けることができる健診(受けることができない場合もあります)：

- 子宮頸がん³
- 乳がん⁴
- 胃がん⁵(胃カメラ・バリウム)
- 大腸がん⁶
- 肺がん⁷
- 前立腺がん⁸
- 骨粗しょう症⁹
- 年齢によって決めた健康診断
- 肝炎ウィルス¹⁰
- 歯周病¹¹



※市民税を払わなくていい人や生活保護¹²を受けている人などは、安くなった健診の中でいくつかを無料で受けることができます。健康推進課に聞いてください。

(3) 교타나베 시민이 저렴하게 받을 수 있는 건강검진 등

교타나베에 거주하는 시민은 병원에서 진행되는 일부 절차를 저렴하게 받을 수 있습니다. 수속은 연령 등에 따라 달라집니다. 의사의 진료를 받기 전에 시약소에 신청이 필요한 절차도 있으니, 매년 변경될 수 있으므로 시약소 홈페이지나 홍보지를 확인하거나 시청 건강증진과에 문의해 주세요. 저렴하게 받을 수 있는 건강검진 (단, 일부는 받을 수 없는 경우도 있습니다)

- 자궁경부암 검진
- 유방암
- 위암 (위 내시경・바륨 검사)
- 대장암
- 폐암
- 전립선암
- 골다공증
- 연령에 따라 결정되는 건강검진
- 간염 바이러스 검사
- 치주질환 검사

※ 시민세를 납부하지 않는 사람이나 생활보호를 받는 사람 등은 저렴한 건강검진 항목 중 일부를 무료로 받을 수 있는 경우가 있습니다. 자세한 내용은 건강증진과에 문의해 주세요.

³ 子宮頸がん：女性 が子ども を産むための内臓のがんです。

⁴ 乳がん：胸のがんです。

⁵ 胃がん：お腹のがんです。

⁶ 大腸がん：お腹につながる一番長い内臓のがんです。

⁷ 肺がん：空気を受け入れる内臓のがんです。

(4) ^{きょうとふ いりょう} 京都府 の 医療 ガイドブック	(4) 교토부의 의료 가이드 북
https://www.pref.kyoto.jp/iryo/medicalguidebook.html	
^{びょういん} 病院 で よく ^{つか} 使う ^{ことば} ことば を ^{しら} 調べる ^{こと} ことが できます。お医者さん ^{いしや} に ^み 診てもら ^{とき} う 時 に ^{つか} 使う こと ^が できます。	병원에서 자주 사용하는 표현을 확인할 수 있습니다. 의사에게 진료를 받을 때 활용할 수 있습니다.
ことば/언어: ^{にほんご} やさしい日本語、English、中文、한국、Português、Español、français、tiếng việt、Bahasa Indonesia、ภาษาไทย、 العربية	

(5) ^{けんこういりょう} 健康医療ネット (ナビイ)	(5) 건강의료 넷 (나비이)
https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/zkn-web/juminkanja/S2300/initialize	
^{ちか} 近く に ^{びょういん} ある 病院 や ^{やっきょく} 薬局 ^み 13 を ^み 見つける ^{こと} ことが できます。外国語 ^{がいこくご} で ^み 診てもら ^{こと} ことが できる ^{びょういん} 病院 の ^{じゅうしょ} 住所 や ^{れんらくさき} 連絡先 を ^{しら} 調べる ^{こと} ことが できます。	주변 병원 및 약국을 찾을 수 있습니다. 외국어로 진료가 가능한 병원의 주소와 연락처도 확인할 수 있습니다.
ことば/언어: ^{にほんご} 日本語、English、中文、한국어	

^{ぜんりつせん} 前立腺がん: ^{おとこ} 男 の ^{ないぞう} 内臓 の ^{がん} がん です。

^{こつそ} 骨祖しょう症: ^{しょう} 骨 が ^{ほね} 弱く ^{よわ} なる ^{びょうき} 病氣 です。

^{かんえん} 肝炎ウィルス: ^{かんぞう} 肝臓 が ^は 腫れる ^{びょうき} 病氣 です。

^{ししゅうびょう} 歯周病: ^は 歯 の ^{まわ} 周りの ^{はぐき} 歯茎 の ^{びょうき} 病氣 です。

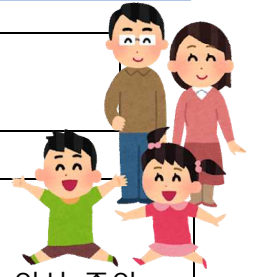
^{せいかつほご} 生活保護: ^{かね} お金 が ^{ない} ないので、^{せいふ} 政府 に ^{やちん} 家賃 や ^た 食べ物 を ^か 買う ^{ため} ための ^{かね} お金 など を ^{せいで} もらう 制度 で
す。

^{やっきょく} 薬局: ^{くすり} 薬 を ^か 買う ^{こと} ことが ^{ばしょ} できる 場所 です。

5

こども を 育てる こと

아이를 키우는 것



はじめに：

きょうたなべし こ そだ ひと にんしん
京 田辺市 で 子 ども を 育 てる 人、 妊 娠¹して
る 人 は 助 けて も ら う こ と が で き ま す。 申 し
込 み や 詳 し い こ と を 知 り た い 人 は 市 役 所
の 「子 育 て 支 援 課」 で 聞 く こ と が で き ま す。

きょうたなべしやくしよ こそだ しえんか
京 田辺市役所 子育て支援課

ばしよ きょうたなべしやくしよ かい
場 所： 京田辺市役所 1階

でんわ
電 話： 0774-64-1376 ・ 0774-64-1377

처음으로:

교타나베시에서 아이를 키우는 사람과 임신 중인
사람은 지원을 받을 수 있습니다. 신청이나 자세한
내용을 알고 싶은 사람은 시청의 「육아지원과」에서
문의할 수 있습니다.

교타나베시청 육아지원과

장소: 교타나베시청 1층

전화: 0774-64-1376 / 0774-64-1377

(1) 妊 娠¹したら

にんしん きょうたなべしやくしよ こそだ しえんか
妊 娠¹したら、 京 田辺市役所 の 「子 育 て 支 援 課」
に で き る だ け 早 く 伝 え て く だ さ い。
にんしん ひと にんしんとどけしよ
妊 娠¹して いる 人 は ま ず、 「妊 娠 届 出 書²」 と
い う 紙 を 書 い て く だ さ い。 「妊 娠 届 出 書²」 は
しやくしよ し
市 役 所 や 市 の ホ ー ム ペ ー ジ で も ら う こ と が
で き ま す。 書 い た 紙 と 本 人 を 確 認 す る こ と
が で き る も の (在 留 カ ー ド な ど) を 市 役 所 の
「子 育 て 支 援 課」 に 持 っ て 来 て く だ さ い。
にんしん ひと にんしんとどけしよ しやくしよ
妊 娠¹して いる 人 は 「妊 娠 届 出 書」 を 市 役 所 に
だ 出 す と、 「母 子 健 康 手 帳 (母 子 手 帳)³」 と い う 大 事
な 本 を も ら い ま す。 そ の 時、 市 役 所 の 職 員
か かみ ほんにん かくにん
か ら い ろ い ろ な 手 続 き や 助 け る こ と に つ い て
せつめい
説 明 し ま す。

(1) 임신 했을 때

임신했을 때 교타나베시청 「육아지원과」에
되도록 빨리 알려 주세요. 임신 중인 사람은 먼저
「임신 신고서」를 작성해 주세요. 「임신 신고서」는
시청이나 시청 홈페이지에서 받을 수 있습니다.
작성한 서류와 본인을 확인할 수 있는 것(재류카드
등)을 시청 「육아지원과」에 가져와 주세요.

임신 신고서를 제출하면 「모자건강수첩」을 받을
수 있습니다. 이때 시청 직원이 여러 가지 절차와
지원에 대해 설명합니다.



¹ 妊 娠： お腹 に 赤 ち ゃ ん が い る こ と で す。

² 妊 娠 届 出 書： 妊 娠 の こ と を 報 告 す る 紙 で す。

³ 母 子 健 康 手 帳 (母 子 手 帳)： 母 と 赤 ち ゃ ん の 健 康 に つ い て 書 く こ と が で き る 本 で す。

(2) 妊娠 ¹ の時の健康診断	(2) 임신 시 건강진단
妊娠¹している人または赤ちゃんが生まれた人²は体の検査³を受けることができます。検査⁴の回数⁵は決まっています。 母子手帳⁶をもらう時に、「妊産婦健康診査受診券⁷綴⁸」(受診券)⁴をもらいます。 受診券⁹に書いてある検査¹⁰は、京田辺市¹¹が病院¹²や助産所¹³にお金を払うので、少しのお金で診てもらうことができます。 京都府・大阪府の医師会¹⁴に入っていない病院¹⁵や京都府の助産師会¹⁶に入っていない助産所¹⁷で妊娠¹⁸のために医者¹⁹に診てもらう場合は、病院²⁰や助産所²¹にお金を払ってから、後で京田辺市²²からお金を少しもらうことができます。	임신 중인 사람 또는 아기가 태어난 사람은 건강검사를 받을 수 있습니다. 검사 횟수는 정해져 있습니다. 모자건강수첩을 받을 때 「임산부 건강검사 진찰권」을 함께 받습니다. 진찰권에 적혀 있는 검사는 교타나베시가 병원이나 조산소에 비용을 지불하므로, 적은 비용으로 진료를 받을 수 있습니다. 다만 교토부·오사카부 의사회에 가입하지 않은 병원이나 교토부 조산사협회에 가입하지 않은 조산소에서 진료를 받은 경우에는 먼저 병원이나 조산소에 비용을 지불한 뒤, 나중에 교타나베시에서 일부 금액을 돌려받을 수 있습니다. 

(3) 赤ちゃんが生まれたら	(3) 아기가 태어났다면
赤ちゃん¹が生まれたら、14日以内に、市役所²に知らせてください。そして、14日以内に「国保医療課」で「国民健康保険」を申し込んでください。(社会保険を持っている人はこの手続きは unnecessary です。) 必要なもの: ● 「出産届」(病院でもらう赤ちゃんが生まれた³という紙) ● 妊娠⁴している時に、市役所⁵からもらった「母子手帳⁶」	아기가 태어나면 14 일 이내에 시청에 알려 주세요. 또한 14 일 이내에 「국민건강보험과」에서 「국민건강보험」에 가입해 주세요. (사회보험이 있는 사람은 이 절차가 필요 없습니다.) 필요한 것: ● 「출산신고서」(병원에서 받는 “아기가 태어났다”는 서류) ● 임신 중에 시청에서 받은 「모자건강수첩」 ● 인주를 사용하는 인감 ● 은행 정보가 적힌 것(은행 통장 등)

⁴ 妊産婦健康診査受診券綴 (受診券): 妊娠¹している人が医者²に診てもらう時に病院³に出す紙⁴をまとめたものです。

⁵ 助産所: 赤ちゃんを産むための特別な病院¹です。

⁶ 医師会: 府や県に認められている医者¹の会²です。

⁷ 助産師会: 府や県に認められている、赤ちゃんを産むことを助ける人¹の会²です。

- 朱肉^{しゆにく}を使う^{つか}印鑑^{いんかん}
 - 銀行^{ぎんこう}の^{じょうほう}情報^かが書^かいているもの^{ぎんこう}(銀行^{ぎんこう}の^{つうちよう}通帳^{など}など)
 - 健康^{けんこう}保険^{ほけん}証^{しょう}⁸
 - マイナンバー^{こじんばんごう}(個人^{かくにん}番号)を^{かくにん}確認^しできるもの
 - 本人^{ほんにん}を^{かくにん}確認^しすることが^{ざいりゅう}できるもの(マイ^{ざいりゅう}ナンバーカード、在留^{ざいりゅう}カードなど)
- 上^{うへ}のもの^もを持って、市役所^{しやくしょ}の「市民^{しみん}年金^{ねんきん}課^か」で赤ちゃん^{あかちゃん}が生まれた^うことを^し知らせてください。その後^{あと}、「子育て^{こそだ}支援^{しえん}課^{かい}」に行^いって、情報^{じょうほう}を^{もら}ってください。



- 健康^{けんこう}보험^{보험}증
 - 마이넘버(개인번호)를 확인할 수 있는 것
 - 본인^{본인}을 확인할 수 있는 것(마이넘버카드, 재류^{재류}카드 등)
- 위의 서류를 가지고 시청 「시민연금과」에서 아기가 태어난 것을 알려 주세요. 그 다음에 「육아지원과」에 가서 안내를 받아 주세요.

(4) 市民 ^{しみん} が ^{もら} う ^{こと} が ^{でき} る ^{子育て支援} 子育て支援 ^{こそだ しえん}	(4) 시민이 받을 수 있는 육아 지원
「妊婦 ^{にんぶ} 支援 ^{しえん} 給付 ^{きゅうふ} 金 ^{きん} 」について	「임산부 지원 급부금」에 대하여
妊娠^{にんしん}¹している人^{ひと}と赤ちゃん^{あかちゃん}が生まれた^う人^{ひと}は、お金^{かね}を^{もら}う^{こと}が^{でき}ます。 妊娠^{にんしん}¹している時^{とき}に赤ちゃん^{あかちゃん}が亡^なくなったや赤ちゃん^{あかちゃん}が生まれた^う時^{とき}に亡^なくなった人^{ひと}も、^{もら}う^{こと}が^{でき}ます。 ● お金^{かね}を^{もら}う^{こと}が^{でき}る人^{ひと} : -2025年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}より後^{あと}に、お金^{かね}を^{もら}うための手続^{てつづ}きをした妊婦^{にんしん}¹している人^{ひと}。 -2025年^{ねん}3月^{がつ}31日^{にち}より後^{あと}に、赤ちゃん^{あかちゃん}が生まれた^う人^{ひと}。 ● もらう^{こと}が^{でき}るお金^{かね} : -妊婦^{にんしん}¹している人^{ひと} : 妊婦^{にんしん}¹していることを^{つた}え	임신 중인 사람과 아기가 태어난 사람은 지원금을 받을 수 있습니다. 또한 임신 중이거나 출산 후 아기가 사망한 경우에도 받을 수 있습니다. ● 지원금을 받을 수 있는 사람 - 2025년 3월 31일 이후에 지원금을 받기 위한 신청을 한 임신 중인 사람 - 2025년 3월 31일 이후에 아기가 태어난 사람 ● 받을 수 있는 금액: - 임신 중인 사람: 임신 사실을 신고한 후, 지원금 신청을 하면 5만 엔 - 아기가 태어난 사람: 출생 신고 후 지원금

⁸ 健康^{けんこう}保険^{ほけん}証^{しょう} : 医療^{いりょう}保険^{ほけん} (みんな から お金^{かね}を ^{あつ}集めて、けが や 病氣^{びょうき}で 病院^{びょういん}に 行く 人^{ひと}を 助ける) の 証明^{しょうめい} です。

て から、お金 を もらう ため の 手続き を した とき まんえん 時に 5万円 あか う ひと う つた -赤ちゃんが 生まれた 人： 生まれた こと を 伝え て から、お金 を もらう ため の 手続き を した とき あか ひとり あ えん ふたご 時 に 赤ちゃん 1人あたり 50,000 円。 (双子の ばあい ごうけい えん 場合は 合計 100,000 円) ● 申し込み 方法： にんしん しやくしょ つた とき 妊娠¹している こと を 市役所 に 伝える 時 に あんない あか う とき しやくしょ 案内します。 赤ちゃん が 生まれた 時、 市役所 しょくいん いえ き あんない の 職員 が 家 に 来て、 案内します。	신청을 하면 아기 1명당 50,000 엔 (쌍둥이는 총 100,000 엔) ● 신청 방법: 임신 사실을 시청에 신고할 때 안내합니다. 아기가 태어난 경우에는 시청 직원이 집을 방문하여 안내해 드립니다.
こ けんこう たす かね 子どもの 健康を 助ける お金 きょうたなべしこそだ しえんいりようひじよせいせいど 「京 田辺市子育て支援医療費助成制度」	아이 건강을 위한 의료비 지원 「교타나베시 육아지원 의료비 조성 제도」
こ びょういん い とき はら かね 子ども が 病院 に 行く 時 に 払う お金 が やす 安くなります。 やす ひと さい さい あと 安くなる 人： 0歳 から 18歳 に なった 後 の はじ がつ にち こ そだ 初めての の 3月 31日 まで の 子ども を 育てている ひと びょういん いしゃ み とき えん 人。 病院 で 医者 に 診てもら 時 は 200 円 を はら げつ あいだ おな びょういん い 払います。 1 か月 の 間 で 同 じ 病院 に 行く とき かね びょういん い とき 時 は、 お金 は いりません。 病院 に 行く 時 は きょうたなべしこそだ しえんいりようひじよきゅうしやしょう も 「京 田辺市子育て支援医療費 受 給 者 証⁹」 を 持 い やつきよく い とき きょう って 行っ て くだ さい。 薬 局¹⁰ に 行く 時 「京 たなべしこそだ しえんいりよう ひじよきゅうしやしょう も 田辺市子育て支援医療費 受 給 者 証⁹」 を 持っ て い かね えん 行っ て くだ さい。 お金 が 0 円 に なります。 きょうとふ いがい びょういん い とき けんこうほけんしょう ※京都府 以外 の 病院 に 行く 時 は 健康保険証⁸ み かね はら あと を 見 せ て お金 を 払 います。 その 後 に りょうしゅうしょう しやくしょ かね 領 収 証¹¹ を もら っ て くだ さい。 市役所 で お金 てつづ を もらう 手続 き が でき ます。	아이가 병원에 갈 때 내는 비용이 줄어듭니다. 지원 대상 : 0 세부터 18 세가 된 후 처음 3 월 31 일까지의 아이를 키우는 사람 병원에서 진료를 받을 때 200 엔을 지불합니다. 같은 달에 같은 병원에 갈 경우 추가 비용은 없습니다. 병원에 갈 때는 「교타나베시 육아지원 의료비 수급자증」을 가지고 가 주세요. 약국에 갈 때도 같은 수급자증을 가지고 가면 비용이 0 엔이 됩니다. ※ 교토부 이외의 병원에 갈 경우에는 건강보험증을 제시하고 비용을 지불합니다. 그 후에 영수증을 받아 주세요. 시청에서 비용을 돌려받는 절차를 할 수 있습니다.

⁹ 京 田辺市子育て支援医療費 受 給 者 証：病院 に 行く 時 に、お金 が 安くなる 紙 です。

¹⁰ 薬 局：薬 を 買 う こ と が でき る 場 所 です。

¹¹ 領 収 証：お金 を 払 っ た 証 明、レシ ー ト です。

ちょうかく りよくけんさ う こ たす 聴覚¹² 力 検査 を 受ける 子ども を 助ける かね お金	아이 청력 검사 지원
あか はじ ちょうかく けんさ う 赤ちゃん が 初めて の 聴覚¹² 検査 を 受 ける 時 に、きょうたなべし やくしよ びょういん 京田辺市役所 が 病院 など に かね はら すこ おかね けんさ お金 を 払う ので、少し の お金 で 検査し てもらふ こと が できます。 けんさ う とき ほ してちょう きょうたなべし 検査 を 受ける 時、「母子手帳³」と「京田辺市 しんせいじちょうかくけんさじゆしんけん きょうとふ おおさかふ 新生児聴覚検査受診券」を 京都府 か 大阪府 の いしかい はい びょういん も い 医師会 に 入っている 病院 に 持って 行って ください。 かね を もらう こと が できる ひと お金 を もらう こと が できる 人： きょうたなべし じゅうみんひょう も こ 京田辺市 の 住民票¹³ を 持っている 子どもの おや 親。	아기가 처음으로 청력 검사를 받을 때, 교타나베시가 병원 등에 비용을 지불하므로 저렴하게 검사를 받을 수 있습니다. 검사를 받을 때는 「모자건강수첩」과 「교타나베시 신생아 청력검사 진찰권」 」을 교토부 또는 오사카부 의사회에 가입된 병원에 가지고 가 주세요. 지원 대상: 교타나베시에 주민등록이 있는 아이의 보호자

こ けんこうしんさ ちゅうしゃ (5) 子どもの 健康診査¹⁴ と 注射¹⁵	(5) 아이의 건강검사와 주사
あか けんこうしんさ そうだん 赤ちゃん の ための 健康診査¹⁴ と 相談： きょうたなべしほけん あか いしゃ 京田辺市保健センター で 赤ちゃん を 医者 に み 診てもらふ こと が できます。また、そうだん 相談する こと が できます。ねんれい う 年齢 に よって 受ける こと が できる しんさ そうだん ちが う 診査・相談 が 違います。受ける こと が できる こ おや よやく と 子どもの 親 は 予約 を 取る ため の 案内 が 郵便で 届きます。 ● 受ける こと が できる あか 赤ちゃん の けんこうしんさ 健康診査¹⁴： げつ けんこうしんさ -1 か月 の 健康診査¹⁴ げつ けんこうしんさ -3 か月 の 健康診査¹⁴ さい げつ けんこうしんさ -1 歳 6 か月 の 健康診査¹⁴ さい げつ けんこうしんさ -3 歳 6 か月 の 健康診査¹⁴	아기를 위한 건강검진과 상담: 교타나베시 보건센터에서 아기를 의사에게 진찰 받을 수 있습니다. 또한, 상담이 가능합니다. 연령에 따라 받을 수 있는 검진·상담이 다릅니다. 검진을 받을 수 있는 아이의 부모는 예약을 하기 위한 안내가 우편으로 도착합니다. ● 받을 수 있는 아기의 건강검진: -1 개월 건강검진 -3 개월 건강검진 -1 세 6 개월 건강검진 -3 세 6 개월 건강검진 -5 세 건강검진 

¹² 聴覚：耳 の 聞く 力 です。

¹³ 住民票：住所 を 確認する こと が できる 紙 です。

¹⁴ 健康診査：医者 に 診てもらふ こと です。

¹⁵ 注射：インフルエンザ などの 病気 に かからない ため、身体 に 打つ 薬 です。

さい けんこうしんさ
-5歳 の 健康診査¹⁴

う 受ける こと が できる そうだん
● 受ける こと が できる 相談

げつ はったつ そうだん
-10 か月 の 発達¹⁶ の 相談

さい はったつ そうだん
-2歳 の 発達¹⁰ の 相談

あか にんしん あか
-「赤ちゃん サロン」で の 妊娠 と 赤ちゃん の
そうだん
相談

ちゅうしゃ
注 射¹⁵

きょうたなべし す こ き
京 田 辺 市 に 住 ンで いる 子 ども は、 決 め ら れ
た 期 間 に、 0 円 で 注 射¹⁵ を 受 け る こと が
で き ま す。 こ の 注 射¹⁵ は、 京 田 辺 市 に あ る
き びょういん う ちゅうしゃ
決 ま っ た 病 院 で 受 け て く だ さ い。 注 射 を
う 受 け る こと が で き る 期 間 の す じ ま え
注 射¹⁵ を 打 つ た め に 必 要 な 紙 が 郵 便 で
とど 届 き ま す。

● 받을 수 있는 상담

-10 개월의 발달 상담

-2 살의 발달 상담

-「영아 교류 모임 (赤ちゃんサロン)」에서의
임신과 아기의 상담

주사

교타나베시에 살고 있는 아이는, 정해진 기간에,
0 엔으로 예방접종을 받을 수 있습니다. 이 접종은,
교타나베시에 있는 지정된

병원에서 받아 주세요. 예방접종을 받을 수 있는
기간이 시작되기 전에, 접종에 필요한 서류가
우편으로 발송됩니다.

ほいくしょ ようちえん など
(6) 保育所 と 幼稚園 等

ほいくしょ ほいくえん
保育所 ・ 保育園

ほいくしょ ほいくえん おや かあ とう
保育所 ・ 保育園は、 親 (お母さん・お父さん)
が 働 いて いる 時、 0 歳 から 小 学 校 に 入
る まえ こ せ わ しりつ
前 の 子 ども の 世 話 を す る と こ ろ で す。 市 立
と 私 立 の 保 育 所 な ど が あ り ま す。 市 立 の
ほいくしょ
保 育 所 な ど で は、 3 歳 から 5 歳 ま で の 子 ども
を むりょう で 세 わ
無 料 で 世 話 を す る こ と が 得 이 ます。 0
歳 から 2 歳 ま 데 の 子 ども を 세 わ
め には、 お 金 が か か り ます。 こ の お 金 は、
あなた が 払 っ て いる 税 金 に よ っ て 決 め て い
ま す。 子 ども は 保 育 所 な ど に 入 る た め に
もう こ せ わ ほいくしょ
申 し 込 ん で く だ さ い。 子 ども を 保 育 所 나 도
い につ き ま え につ き 15 にち まで 申 し 込
ん で く だ さ い。 市 役 所 の 保 育 幼 稚 園 課 の 職 員

(6) 어린이집과 유치원 등

어린이집·보육원

어린이집·보육원은 부모(어머니·아버지)가 일하는
동안, 부모(어머니·아버지)가 일하는 동안, 0 살부터
초등학교 입학 전까지의 아이를 돌보는 시설입니다.

시립과 사립의 어린이집 등이 있습니다. 시립의
어린이집 등에서는, 3 살부터 5 살까지의 아이를
무료로 돌봄이 가능합니다. 0 살부터 2 살까지의
아이를 보육하는 경우에는 비용이 발생합니다. 이
비용은 귀하가 납부하는 세금에 의해 결정됩니다.

아이는 어린이집 등에 입소시키려면 신청해
주세요. 입소를 원하는 달의 전월 15 일까지 신청해
주세요. 시청 보육유치원과의 직원의 설명을 듣고
나서, 신청해 주세요.

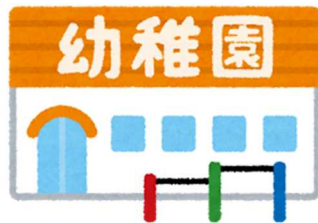
¹⁶ 発達: はったつ からだ せいちょう
体 と ころ の 成 長 です。

の話を聞いてから、申し込んでください。

※保育所に入ることができる人数は決まっています。1か月に入ることができる人数は毎月違います。入ることができる子どもは、ポイント制度で決めています。このポイント制度では、お母さんかお父さんが働いているかどうか、兄弟がいるかどうかなどによって、ポイントが変わります。

幼稚園

幼稚園は、3歳から小学校に入る前の子どもが通うところです。子どもが遊びながらいろいろなことを学びます。幼稚園の入園は住んでいる小学校区によって決められます。子どもが幼稚園に入る年齢になる、と、秋に申し込み書が郵便で届きます。



認定こども園

認定こども園とは、保育所（園）と幼稚園両方があるところです。

※어린이집에 들어갈 수 있는 인원은 정해져 있습니다. 매월 들어갈 수 있는 인원은 서로 다릅니다. 입소 대상 아이는 포인트 제도에 따라 결정됩니다. 이 포인트 제도에서는, 어머니 또는 아버지의 근무 여부, 형제자매의 유무 등에 따라 포인트가 달라집니다.



유치원

유치원은, 3 살부터 초등학교 입학 전까지의 아이가 다니는 시설입니다. 아이가 놀면서 다양한 것을 배웁니다. 유치원의 입학은 살고 있는 초등학교 통학구역에 따라 결정됩니다. 아이가 유치원에 입학할 수 있는 연령이 되면, 가을에 신청서가 우편으로 발송됩니다.

공인 어린이원

공인 어린이원이란, 어린이집·보육원과 유치원의 기능을 모두 갖춘 시설입니다.

(7) 外国人のための子育て
ウェブサイト・サービス

(7) 외국인을 위한 육아 웹사이트・서비스

교타나베시에서 살고 있는 외국인을 위한 육아에
대해

きょうたなべし す がいこくじん
京田辺市で住んでいる外国人のための
子育てについて

ことば/ 언어: English、やさしい日本語



카나가와 국제교류재단 외국인 주민을 위한 육아
사이트:

こくさいこうりゅう ざいだん がいこくじん じゅうみん
かながわ 国際交流財団 外国人 住民の
ための子育てサイト:

<http://www.kifjp.org/child/>

ことば/ 언어:

やさしい日本語、
中文、tiếng việt、
Tagalog、Português、
English、नेपाली、Español、Bahasa
Indonesia、ภาษาไทย



http://www.kifjp.org/child/kor/c_hart

한국어:



발달 장애인에 관한 외국인 보호자를 위한 책자:

はったつしょうがいしゃ かん がいこくじん ほごしゃ む
発達障害者に関する外国人保護者向け

パンフレット:

<http://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/>

ことば/ 언어:

やさしい日本語、

Português、中文、tiếng

việt、Español、Tagalog、বাংলা、English、

Bahasa Indonesia、नेपाली、ພາສາລາວ、

ภาษาไทย、हिन्दी、монгол、اردو、

Deutsch、français、Türkçe、

မြန်မာစာစကား、ខ្មែរ、українська、پښتو



<http://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/korean/>

한국어:



세이카 글로벌 인터넷 다문화 육아마당

[이치고 이치에]

たぶんか こそだ
せいか グローバル ネット 多文化 子育て ひろば
いちえ
「いちご一会」

<http://sgnhiroba.blogspot.com/>

ことば/ 언어 : English、やさしい日本語



일본에서 살고 있는 외국에 뿌리를 둔 아이·육아 지원
사이트

にほん く がいこく も こ
日本 で 暮らす 外国に 루츠 を 持つ 子ども・
こそだ しえん
子育て 支援 サイト:

<http://ecdusuishin.com/index.html>

ことば/ 언어: 中文、Português、English、

Español、Tagalog、Bahasa Indonesia、

မြန်မာစာစကား、বাংলা、नेपाली、やさしい

日本語



6

 にほん きょういく
 日本での教育

일본에서의 교육

 (1) きょうたなべし がっこう
 京田辺市の学校

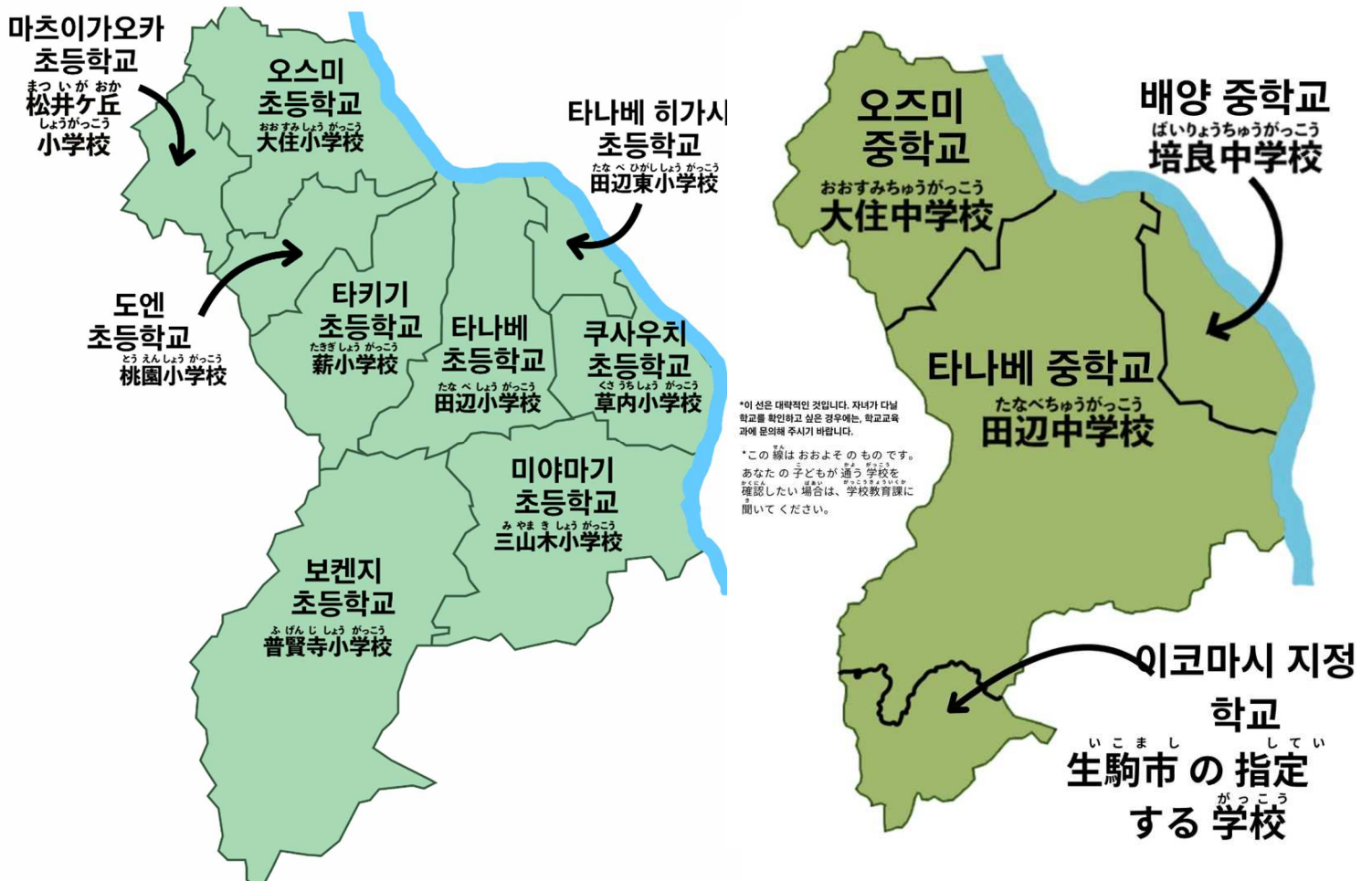
きょうたなべし 京田辺市 では、こうりつがっこう 公立学校 と わたくしりがっこう 私立学校
 が あります。こうりつがっこう 公立学校 の じゅぎょう 授業 は にほんご 日本語
 で おし 教えています。こうりつ 公立 の しょうがっこう 小学校 や ちゅうがっこう 中学校 に
 かわ 通わせたい とき は、しやくしょ 市役所 の がっこうきょういくか 学校教育課 に
 もう こ 申し込んで ください。

きょうたなべし 京田辺市 が つく 作った こうりつがっこう 公立学校 は、しょうがっこう 小学校 9
 こう 校 と ちゅうがっこう 中学校 3 校 が あります。きょうとふ 京都府 が 作
 った こうりつ 公立 の こうこう 高校 1 校 が あります。あなた が
 す 住んでいる じゅうしょ 住所 によって、子どもの しょうがっこう 小学校
 と ちゅうがっこう 中学校 が 決まっています。した 下の ちず 地図 で
 かくにん 確認する こと が できます。

(1) 교타나베시의 학교

교타나베시에는 공립학교와 사립학교가 있습니다.
 공립학교의 수업은 일본어로 진행됩니다. 공립
 초등학교나 중학교에 자녀를 보내고자 할 경우,
 시청 학교교육과에 신청해 주세요.

교타나베시가 설립한 공립학교는, 초등학교 9 곳과
 중학교 3 곳이 있습니다. 또한, 교토부가 설립한
 공립 고등학교가 1 곳이 있습니다. 귀하가 거주하는
 주소에 따라, 자녀의 초등학교와 중학교가 정해져
 있으며, 아래의 지도에서 확인할 수 있습니다.



こくさい がっこう

国際学校について:

えいご まな こ わたくしりつ こくさい
英語で学びたい子どもは私立の国際
がっこう かよ
学校に通うことができます。

これら は きょうたなべしやくしよ つく がっこう
これらは京田辺市役所が作った学校では
ありません。 入る ため には 条件 がありま
す。 詳しく は それぞれ の 学校 に 聞いて く
ださい。

ちか

こくさいがっこう
近くにある国際学校:

① KIU アカデミー

がくねん ねん ねん
学年: 1年 から 12年 まで

<https://www.kiua.kyotoiu.ac.jp/>

② 同志社国際学校 京都

がくねん ねん ねん
学年: 7年 から 12年 まで



③ 京都国際学校

がくねん ようちえん ねん
学年: 幼稚園 から 10年 まで

<https://www.diskyoto.com>

(11年は 2025年 から 始まる、

12年は 2026年 から 始まる) <https://plus.kis.ac.jp/>



국제 학교에 대해:

영어로 배우고 싶은 아이는 사립 국제학교에
다닐 수 있습니다.

이들 학교는 교타나베시청이 설립한 학교는
아닙니다. 입학하기 위해 조건이 있습니다. 자세한
사항은 각 학교에 문의해 주세요.

근처에 있는 국제학교:

① KIU 아카데미:

학년: 1 학년~12 학년



아래의 웹사이트는
영어로 되어 있습니다.

② 도시샤 국제학교 교토:

학년: 7 학년~12 학년



<https://www.diskyoto.com>

<https://www.kiua.kyoto>

<https://plus.kis.ac.jp/>

③ 교토 국제학교:

학년: 유치원~10 학년



<https://www.kis.ac.jp/>

(11 학년은 2025 년부터 시작되며, 12 학년은
2026 년부터 시작됩니다.)

(2) きょういく そうだん
教育の相談

とう かあ きょうたなべし こうりつ
お父さん・お母さんは、京田辺市の公立
がっこう べんきょう こ もんだい
学校¹で勉強している子どもの問題を
そうだん
相談することがあります。学校で先生や
スクールカウンセラー²が話を聞きます。

しょうがっこう つき かい
小学校で月に1回スクールカウンセラー²
に相談することがあります。中学校では
しゅう かい
週に1回スクールカウンセラー²に相談するこ
とができます。時間 は 子ども が通っている
がっこう ちが そうだん ひと そうだん
学校によって違います。相談する人と相談
の ないよう ほか ひと つた
内容は他の人に伝えることはありません。

(2) 교육 상담

학부모는 교타나베시 공립학교에 재학 중인 자녀의
문제를 상담할 수 있습니다. 학교에서는 교사나
학교 상담교사가 상담에 응합니다.

초등학교에서는 월 1 회 학교 상담교사와 상담할
수 있습니다. 중학교에서는 주 1 회 학교
상담교사와 상담할 수 있습니다. 상담 시간은
자녀가 다니는 학교에 따라 다릅니다. 상담자와
상담 내용은 다른 사람에게 전달되지 않습니다.

¹ 公立学校: 無料の幼稚園、小学校、中学校です。

² スクールカウンセラー: 学校で相談を聞く人です。

そうだん 相談することができること： ① 子どもが学校に行きたくないと言う ② 子どもがいじめ³を受けている ③ 子どもの友達の問題 ④ 子どもの心と体の発達⁴ ⑤ 勉強が遅れている・勉強の方法 ⑥ 生活のきまり・態度 ⑦ 子どもが悪いことをした ⑧ 子どもとお父さん・お母さんの関係 ※相談したい時は学校の先生に言ってください。	상담 가능한 내용: ① 자녀가 학교에 가고 싶지 않다고 할 때 ② 자녀가 따돌림을 당하고 있을 때 ③ 자녀의 친구 관련 문제 ④ 자녀의 마음과 신체 발달 ⑤ 학습이 뒤쳐져 있거나 학습 방법 관련 ⑥ 생활 규칙 및 태도 ⑦ 자녀가 바람직하지 않은 행동을 했을 때 ⑧ 자녀와 부모의 관계 ※ 상담을 원할 경우, 학교 교사에게 말씀해 주세요.
---	--

(3) 日本語の教室	(3) 일본어 교실
きょうたなべこくさい にほんごきょうしつ 京田辺国際ふれあいネットの日本語教室 日本語を勉強するための日本語教室に参加することができます。お金はいりません。 時間：毎週 火曜日 ① 午前 10時 から 午前 12時 まで ② 午後 7時 から 午後 8時 30分 まで ※1年に 40回 授業があります。祝日は休みます。ほかの休みの日もあります。 場所：中央公民館（京田辺市田辺丸山214） 電話：0774-62-2552 メール：kyotanabefureainet@gmail.com 参加したい・教室を見てみたい・詳しく知りたい人はメールを送ってください。	교타나베 국제 교류망 일본어 교실 일본어를 공부하기 위한 일본어 교실에 참가할 수 있습니다. 참가비는 무료입니다. 시간: 매주 화요일 ① 오전 10시부터 낮 12시까지 ② 오후 7시부터 오후 8시 30분까지 ※1년에 40번 수업이 있습니다. 공휴일은 쉽니다. 다른 휴일도 있습니다. 장소: 중앙 공민관 (교타나베시 타나베 마루야마 214) 전화: 0774-62-2552 메일: kyotanabefureainet@gmail.com 참가하고 싶거나, 교실을 보고 싶은 경우 등 자세히 알고 싶은 사람은 메일을 보내 주세요.

³ いじめ: 他の人に困ることをされる・嫌がることを言われるです。

⁴ 発達: 体とこころの成長です。

きょうたなべこくさい

にほんごきょうしつ

京 田 辺 国 際 ふ れ あ い ネ ッ ト の 日 本 語 教 室 の ホ ー ム ペ ー ジ

교타나베 국제 교류망 일본어 교실 홈페이지

ことば/언어 : 日本語、English

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000019516.html>



きょうたなべしみん にほんご よ か きょうしつ
京 田 辺 市 民 日 本 語 読 み 書 き 教 室

げつようび
① 月曜日 の クラス

じ かん まいしゅう げつようび
時間 : 毎 週 月 曜 日

ごご じ ごご じ ふん
午後 7 時 から 午後 8 時 30 分 まで

ばしょ ふえいたなべだんちだい しゅうかいじょ きょうたなべしかわら
場所 : 府 営 田 辺 団 地 第 4 集 会 所 (京 田 辺 市 河 原
かみや
神 谷 66-22)

すいようび
② 水曜日 の クラス

じ かん まいしゅう すいようび
時間 : 毎 週 水 曜 日

ごご じ ごご じ
午後 6 時 から 午後 9 時 まで

ばしょ きょうたなべしりつなんぶ みやま
場所 : 京 田 辺 市 立 南 部 まち づ く り セ ン タ ー (三 山
きちゅうおう ちょうめ
木 中 央 4 丁 目 7-4)

さんか きょうしつ み くわ し
参 加 し た い ・ 教 室 を 見 て み た い ・ 詳 し く 知 り
たい 人 は メール し て く だ さ い。

メール : n.tsugita@kcjn.jp

교타나베 시민 일본어 읽기・쓰기 교실

① 월요일 수업

시간: 매주 월요일

오후 7 시부터 오후 8 시 30 분까지

장소: 후에이타나베 단지 제 4 집회소 (교타나베시
카와라카미야 66-22)

② 수요일 수업

시간: 매주 수요일

오후 6 시부터 오후 9 시까지

장소: 교타나베시립 남부 마을 조성 센터
(미야마키 중앙 4 조메 7-4)

참가하고 싶거나, 교실을 보고 싶은 경우 등 자세히
알고 싶은 사람은 메일을 보내 주세요.

메일 : n.tsugita@kcjn.jp



(4) 日本語を勉強することができるウェブサイト

(4) 일본어를 공부할 수 있는 웹사이트

外国人のための京都府にある日本語
教室 マップ (地図) (京都府国際センター)
<https://www.kpic.or.jp/nihongo/kyoshitsumap.html>



교토부 국제센터 외국인 주민을 위한 교토
일본어 교실 지도
https://www.kpic.or.jp/content/files/nihongo/kyotojapan/esecclassmap_jp_ch_kr_vt.pdf



ことば/언어: 日本語、English、中文、한국어、Tagalog、tiếng việt、नेपाली

NHK 국제 방송국 일본어 학습 사이트
NHK国際放送局 日本語学習サイト
World Radio Japan

<https://www.nhk.or.jp/lesson/>

ことば/ 언어:

日本語、العربية、English、Русский язык、
اردو、বাংলা、français、한국어、Español、
tiếng việt、မြန်မာစာစကား、हिन्दी、
Kiswahili、中文、Bahasa Indonesia、Português、
ภาษาไทย、Türkçe、Українська



이로どり 일본어 온라인 코스
いろうどり日本語オンラインコース

<https://www.irodori-online.jp/go.jp/>

ことば/ 언어:

日本語、English、中文、
Bahasa Indonesia、
ភាសាខ្មែរ、монгол、မြန်မာဘာသာ、
नेपाली、ภาษาไทย、tiếng việt、
বাংলা、မာသားဘာသာ



JF 일본어 e 러닝 미나토
JFにほんごeラーニングみなと

<https://minato-jf.jp/>

ことば/ 언어:

日本語、English、中文、
Bahasa Indonesia、
ภาษาไทย、tiếng việt



에린이 도전!
일본어 할 수 있어요!
エリンが挑戦!
日本語ができます!

<https://www.erin.jp/go.jp/>

ことば/ 언어: 日本語、English



문화청 [연결되고 확장되는 일본 생활] 일본어 학습
사이트

つながるひろがるにほんごでのくらし 日本語学習サイト

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

ことば/ 언어

日本語、中文、English、
Tagalog、Français、Bahasa



Indonesia、ភាសាខ្មែរ、tiếng việt、
монгол、မြန်မာဘာသာ、नेपाली、Português、
Русский、Español、ภาษาไทย、
Українська、tiếng việt、සිංහල

https://tsunagarujp.mext.go.jp/?lang_id=KO

한국어:



일본어 다독 도장 Yomujp

にほんごたどくどうじょう

日本語多読道場 Yomujp

<https://yomujp.com/>

ことば/ 언어: 日本語、English



쉬운 일본어로 쓴 뉴스

やさしい日本語で書いたニュース

<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

ことば/ 언어: やさしい日本語



せいかつ こま とき そうだん
生活に 困る 時 の 相談 など

생활에 어려움이 있을 때 상담 등

(1) 生活の相談 など	(1) 생활의 상담 등
むりよう そうだん しごと そうだんしつ 無料 相談「仕事 と 暮らし の 相談室: ぷらす」	무료 상담 「일과 생활 상담실: 플러스」
しごと せいかつ こま ひと そうだん 仕事 や 生活 で 困っている 人 は 相談する こと が できます。 ばしょ きょうたなべしやくしよ かい ばんまどぐち しゃかいふくしか 場所: 京田辺市役所 2階 9番 窓口 (社会福祉課) じかん げつようび きんようび 時間: 月曜日 から 金曜日 まで ごぜん じ ぶん ご じ ふん 午前 8時 30分 から 午後 5時 15分 まで ごぜん じ ご じ どのうび (午前 12時 から 午後 1時 まで ・ 土曜日 ・ にちようび しゅくじつ がつ にち がつ にち 日曜日 ・ 祝 日 ・ 12月 29日 から 1月 3日 まで は 休み) 相談する ことが できること: ① お金 の 使い方 を 直す こと ② 仕事 を 見つける こと ③ 仕事を やめた ・ なくなった 後、 住んでいる ところ の 家賃¹ を 払えない こと ④ お金 が なく、住む ところ が ない、 食べ物 を 買う こと が できない こと ⑤ お金 が なく 生活 が 難しい から お 金 を 借りたい こと ⑥ お金 が なく 子ども が 勉強 を する こと が 難しい こと	일이나 생활에 어려움을 겪고 있는 사람은 상담할 수 있습니다. 장소: 교타나베시청 2층 9번 창구(사회복지과) 시간: 월요일부터 금요일까지 오전 8시 30분부터 오후 5시 15분까지 (낮 12시부터 오후 1시까지, 토요일·일요일·공휴일 및 12월 29일부터 1월 3일까지는 휴무) 상담이 가능한 것: ① 돈 사용 방법을 개선하는 것 ② 일자리를 찾는 것 ③ 일을 그만두거나 일자리를 잃은 뒤 집세를 내기 어려운 경우 ④ 돈이 없어 살 곳이 없거나 음식을 살 수 없는 경우 ⑤ 생활이 어려워 돈을 빌리고 싶을 경우 ⑥ 돈이 없어 자녀의 학업이 어려운 경우

¹ 家賃: 家を借りたときに毎月払うお金です。

ほか そうだん その 他 の 相談 :	기타 상담:
① 「消費生活相談」 (産業振興課) ばしょ きょうたなべしやくしよ かい ばんまどぐち ・場所: 京田辺市役所 3階 11番窓口 じかん げつようび きんようび ごぜん じ ・時間: 月曜日 から 金曜日 まで 午前 9 時 から 午後 4 時 まで (午前 12時 から 午後 1時 まで、 どようび にちようび しゅくじつ がつ にち 土曜日 ・ 日曜日、 祝 日、 12 月 29 日 から 1 月 3 日 までは 休み) そうだん ・相談が できる こと: 買い物 や 契約² の 問題 がある とき、 お金 を 借りて 返す こと が できない 時 に 相談 できます。	① 「소비생활 상담」 (산업진흥과) ・장소: 교타나베시청 3 층 11 번 창구 ・시간: 월요일부터 금요일까지 오전 9 시부터 오후 4 시까지 (낮 12 시부터 오후 1 시까지, 토요일·일요일·공휴일 및 12 월 29 일부터 1 월 3 일까지는 휴무) ・상담이 가능한 것: 물건을 사거나 계약과 관련된 문제가 있을 때, 돈을 빌렸지만 갚을 수 없을 때 상담할 수 있습니다.
② 女性交 流支援ルーム「ポケット」 ばしょ きょうたなべ かい ・場所: アル・プラザ 京田辺 2階 そうだん ひと じよせい ・相談が できる 人: 女性 そうだん ふうふ おやこ もんだい ・相談が できる こと: 夫婦 や 親子 の 問題、 離婚、 夫 や 恋人 からの 暴力 など よやくほうほう でんわ ・予約方法: 0774-65-3727 に 電話して ください。 でんわ じかん げつようび きんようび ・電話 できる 時間: 月曜日 から 金曜日 まで 午前 10 時 から 午前 12 時 まで と 午後 1 時 から 午後 5 時 まで (祝 日、アル・プラザ 京 田辺 が 開いていない 日、12 月 29 日 から 1 月 3 日 までは 休み)	② 여성 교류 지원실 「포켓」 ・장소: 알플라자 교타나베 2 층 ・상담할 수 있는 사람: 여성 ・상담할 수 있는 내용: 부부 문제, 부모와 자녀의 문제, 이혼, 남편이나 연인의 폭력 등 ・예약방법: 0774-65-3727 로 전화해 주세요. ・전화 가능한 시간: 월요일부터 금요일까지 오전 10 시부터 낮 12 시까지, 오후 1 시부터 오후 5 시까지 (공휴일, 알플라자 교타나베가 문을 닫는 날, 12 월 29 일부터 1 월 3 일까지는 휴무)
③ 市で 住む・働く・学ぶ 人 の ための 法律 相談 「市民無料法律相談」: ばしょ きょうたなべしやくしよ かい ばんまどぐち じんけんけいはつ ・場所: 京田辺市役所 4階 12番窓口 (人権啓発 推進課) じかん まいつき だい すいようび ご こ じ ふん ・時間: 毎月 第1・3 水曜日 午後 1 時 30 分 か ら 午後 4 時 30 分 まで (この 日 が 祝 日 の 場合 は 他 の 日 に します) そうだん ほうりつ かん もんだい ・相談が できる こと: 法律 に 関する 問題 を 無料で 弁護士 に 相談 できます。 よやくほうほう しやくしよ ひら じかん ・予約方法: 市役所 が 開いている 時間 に 0774-62-4343 に 電話して ください。 (日本語 のみ)	③ 이 시에 살거나, 일하거나, 공부하는 사람을 위한 법률 상담 「시민 무료 법률 상담」: ・장소: 교타나베시청 4 층 12 번 창구 (인권 계발 추진과) ・시간: 매월 제 1·3 수요일 오후 1 시 30 分부터 오후 4 시 30 分까지 (이 날이 공휴일이면 다른 날에 합니다) ・상담할 수 있는 내용: 법률에 관한 문제를 무료로 변호사에게 상담할 수 있습니다. 예약방법: 시청 운영시간에 0774-62-4343 으로 전화해 주세요 (일본어만 가능합니다)

² 契約: お金 の 約束を する こと です。

(2) お金^{かね}が 少^{すく}ない 時^{とき}	(2) 금전적으로 힘든 경우
こうえいじゅうたく³ 公営住宅³ やちん⁴ はら⁵ こと に 困^{こま}っている 人^{ひと} や 家族^{かぞく} は、ふえいじゅうたく⁴ や しえいじゅうたく⁵に 安^{やす}い 家賃^{やちん}¹ で す 住^{しゅうにゅう}む こと が でき^{ひと}ます。 収^{ひと}入^す ⁶が 低^{ひと}い 人^{ひと} が す 住^すむ こと が でき^{ふえいじゅうたく}ます。 府^ふ営^{えい}住^{じゅう}宅^{たく}⁴に 住^すみたい ひと は きょうとふ⁶ に もう こ 申^こし込^こんで くだ^さい。 しえいじゅうたく⁵に す ひと は しやくしょ⁶に もう こ 申^こし込^こ んで くだ^さい。 しえいじゅうたく⁶ もう こ ほうほう 市^し営^{えい}住^{じゅう}宅^{たく}の 申^こし込^こみ 方^{ほう}法^{ほう}： しえいじゅうたく⁶ もう こ とき し 市^し営^{えい}住^{じゅう}宅^{たく}に 申^こし込^こみ が でき^しる 時^{とき}、 市^しの こうほうし⁶ きょう きょうたなべし 広^し報^{ほう}紙^し「ほつと 京^{きょう} たなべ」 と 京^{きょう} 田^た辺^へ市^しの ホーム ペー ジ で お知^しらせし^かます。 お知^しらせ に 書^かいた ないよう⁶ み もう こ 内^{ない}容^{よう} を 見^みて 申^こし込^こんで くだ^さい。	公영주택 집세를 내기 어려운 사람이나 가족은 부(府)에서 운영하는 주택이나 시(市)에서 운영하는 주택에 저렴한 집세로 살 수 있습니다. 수입이 적은 사람이 살 수 있습니다. 부(府)에서 운영하는 주택에 살고 싶은 사람은 교토부에 신청해 주세요. 시(市)에서 운영하는 주택에 살고 싶은 사람은 시청에 신청해 주세요. 시(市)에서 운영하는 주택 신청 방법: 시(市)에서 운영하는 주택에 신청할 수 있는 시기가 되면, 시의 홍보지 「훗또 교타나베」와 교타나베시의 홈페이지에서 알려드립니다. 안내에 적힌 내용을 보고 신청해 주세요.
くらしサポート しごと ひと びょうき じ こ 仕^し事^{ごと} が なく^{ひと}な^{びょう}った 人^{ひと} や 病^{びょう}氣^き、 事^じ故^こ など で せいかつ⁶ むずか^{ひと} ひと は お金^{かね} を 借^かりる こと が でき^{かね}ます。 この お金^{かね} は 返^{かえ}して くだ^さい。 お かね⁶ を 借^かりる こと が でき^{ばあい}ない 場^ば合^{あい} も あり ます。 お金^{かね} を 借^かりる た^かめ に^{しごと}は 「仕^し事^{ごと} と く^らし の 相^{そうだん}談^{だん}室^{むつ}： ぷ^らす」 に 相^{そうだん}談^{だん}して 申^こし込^こんで くだ^さい。	생활 지원 일 자리를 잃었거나 병이나 사고 등으로 생활이 어려운 사람은 돈을 빌릴 수 있습니다. 이 돈은 갚아야 합니다. 돈을 빌릴 수 없는 경우도 있습니다. 돈을 빌리기 위해서는 「일과 생활 상담실: 플러스」에 상담한 후 신청해 주세요.

- ³ 公営住宅³ : 都道府県、市、町、村が 貸^かす 家^{いえ}です。 家賃^{やちん}が 安^{やす}い です。
⁴ 府営住宅⁴ : 公営住宅³의 うち 京都府^{きょうとふ}가 管^{かん}理^리す 住^すむ ところ です。
⁵ 市営住宅⁵ : 公営住宅³의 うち 京^{きょう} 田^た辺^へ市^し가 管^{かん}理^리す 住^すむ ところ です。
⁶ 収^{しゅうにゅう}入^{はたら} : 働^{はたら}く こと など で もら^{かね}った お金^{かね} です。

(3) 困っている 親 の ための 支援	(3) 어려움을 겪고 있는 부모를 위한 지원
ひとり 親 の 家族へ の 支援 きょうたなべしじどうふようてあて 「京 田辺市児童扶養手当」	한부모 가정을 위한 지원 「교타나베시 아동부양수당」
下 の 状 況 に 当てはまる 親 は、お金 を もらう こと が できます。その ため には、市 役所 の 子育て支援課 で 手続き を し て くだ さい。 お金を もらう こと が できる 人 : ● お母さん と お父さん が 離婚している 子 も の 親 ● お母さん か お父さん が 死んだ 子 ども の 親 ● お母さん か お父さん に 重い 障 が い の ある 子 ども の 親 ● お母さん か お父さん が 生きている か 死んでいる か わからない 子 ども の 親 ● お母さん か お父さん が 1年 より 長く 子 ども の 世 話 を し て い ない 子 ども の 親 ● お母さん か お父さん が 裁 判 所 から の DV保護 命 令 を 受 け て い る 子 ども の 親 ● お母さん か お父さん が 法 律 で 1年 よ り 長 く 警 察 や 拘 置 所 や 刑 務 所 に い る 子 ども の 親 ● お母さん が 結 婚 し ない で 出 産 し た 子 ども の 親 ※手続き を する ため には、条 件 が あ り ま す。子 育 て 支 援 課 に 聞 い て く だ さ い。 ※収 入 が た く さ ん あ る 人 は、こ の お 金 を も ら う こ と が で き ま せ ん。 も う ら う こ と が で き る お 金 に つ い て : 収 入 と 何 人 子 ども が い る か に よ っ て	아래 상황에 해당하는 부모는 돈을 받을 수 있습니다. 받으려면 시청 자녀양육지원과에서 신청해 주세요. 돈을 받을 수 있는 사람: ● 어머니와 아버지가 이혼한 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람이 사망한 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람에게 심한 장애가 있는 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람이 살아 있는지 죽었는지 알 수 없는 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람이 1년 이상 아이를 돌보지 않는 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람이 법원에서 가정폭력(DV) 보호명령을 받은 아이의 부모 ● 부모 중 한 사람이 법에 따라 1년 이상 경찰서·구치소·교도소에 있는 아이의 부모 ● 어머니가 결혼하지 않고 낳은 아이의 부모 ※신청하려면 조건이 있습니다. 자녀양육지원과에 문의해 주세요. ※수입이 많은 사람은 이 돈을 받을 수 없습니다. 받을 수 있는 돈에 대해: 수입과 아이가 몇 명 있는지에 따라 받을 수 있는 돈의 금액이 달라집니다. 신청 방법:

もらう こと が できる お金 が 変わります。 てつづ ほうほう 手続き の 方法 : しやくしょ こそだ しえんか した 市役所 に ある 子育て支援課 に 下 もの を も 持 っ て 行 っ て く だ さ い : ● 1ヶ月 以内 に 市役所 から もらった 子 ども と 親 の 戸籍謄本 (戸籍を 証 明 する 紙) ● お金 が あまり ない こと を 確 認 する こと が できる もの。	시청 자녀양육지원과에 아래의 서류를 가지고 가 주세요: ● 1개월 이내에 시청에서 발급받은 아이와 부모의 가족관계증명서 (가족관계를 증명하는 서류) ● 돈이 많지 않다는 것을 확인할 수 있는 서류
しょう しょう こ たす かね 障 がい の ある 子 ども を 助 ける お金 とくべつじどうふようてあて 「特別児童扶養手当」	장애가 있는 아이를 돕기 위한 돈 「특별아동부양수당」
こころ や からだ に 重い 障 がい の ある こ 子 ども を 育 っ て い る 人 が も ら う こ と が で き る お金 です。 子 ども が 20歳 に な る ま で も ら う こ と が で き ま す。 も ら う こ と が で き る お金 の 金 額 は、 子 ども の 障 がい の 重 さ で 違 い ま す。 ※ も ら う た め の 方 法 は、 市 役 所 の 子 育 て し え ん か 支 援 課 に 聞 い て く だ さ い。	마음이나 몸에 심한 장애가 있는 아이를 키우는 사람이 받을 수 있는 돈입니다. 아이가 20살이 될 때까지 받을 수 있습니다. 받을 수 있는 금액은 아이의 장애 정도에 따라 다릅니다. ※받는 방법은 시청 자녀양육지원과에 문의해 주세요.

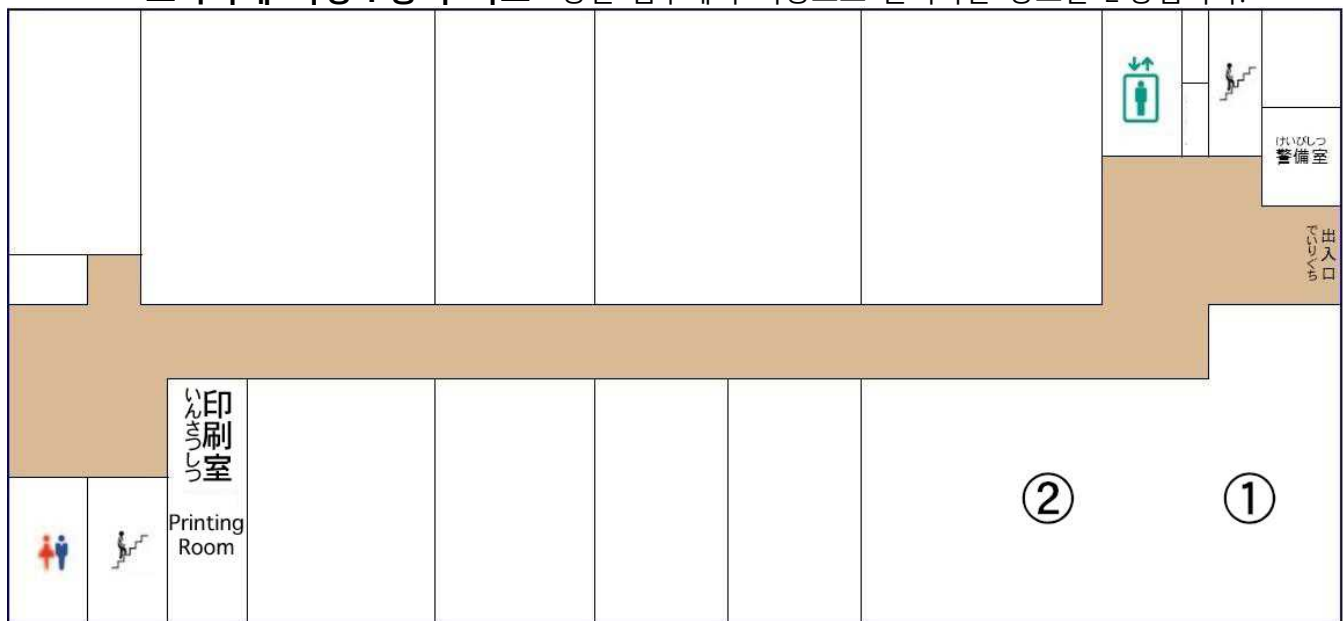
さんこう
参考 참고

きょうたなべしやくしよ 京田辺市役所	교타나베 시청
ばしよ きょうと ふきょうたなべし たなべ 場所: 〒610-0393 京 都 府 京 田 辺 市 田 辺 80 じかん げつようび きんようび 時間: 月曜日 から 金曜日まで ごぜん じ ふん ご ご じ ふん 午前 8時 30分 から 午後 5時 15分 まで ご ご じ ご ご じ どのうび にちようび (午後 0時 から 午後 1時 まで、土曜日 ・ 日曜日、 しゅくじつ がつ にち がつ にち やす 祝 日、12月 29日 から 1月 3日 までは 休み)	장소: 〒610-0393 교토부 교타나베시타나베 80 시간: 월요일부터 금요일까지 오전 8시 30분부터 오후 5시 15분까지 (오전 12시부터 오후 1시까지 ・ 토요일 ・ 일요일 ・ 공휴일 ・ 12월 29일부터 1월 3일까지는 휴일)
전화/電話: 0774-63-1122 Fax:0774-63-4781 홈페이지/ホームページ: http://www.city.kyotanabe.lg.jp/	



きょうたなべしやくしよ かい ち ず しやうめんいりぐち しやくしよ はい ばしよ かい
京 田 辺 市 役 所 1階 の 地 図 ※ 正 面 入 口 から 市 役 所 へ 入 る 場 所 は 2階 です。

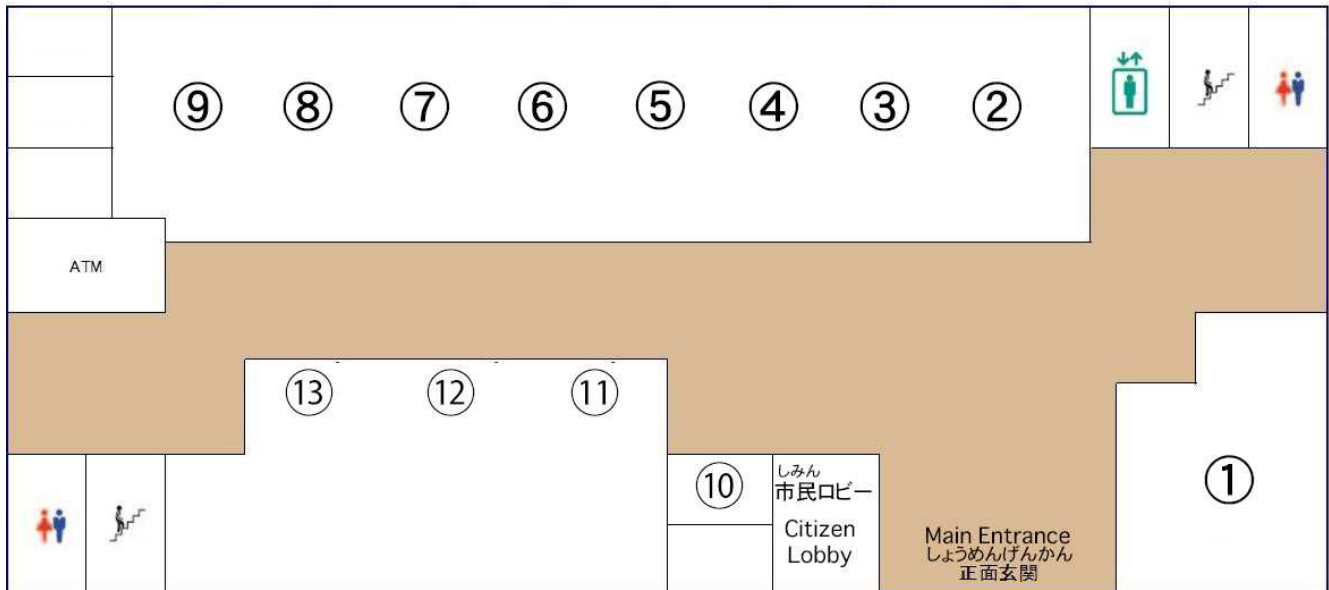
교타나베 시청 1층의 지도 *정면 입구에서 시청으로 들어가는 장소는 2층입니다.



① こそだ しえんか かてい 子育て支援課 こども家庭センター なか あか お腹 に 赤ちゃん が いる こと や 赤ちゃん を う かん てつづ しえん 産む こと に 関する 手続き、こども支援センター かんり こ そだ そうだん の 管理、子ども を 育てる こと の 相談	① 자녀양육지원과 아동가정센터 임신과 출산에 관한 절차, 아동지원센터의 관리, 자녀 양육 상담
② みらいせいさくすいしんしつ こども未来政策推進室 こ かん せいさく すす きかく 子どもに 関する 政策 を 進める こと や 企画 する	② 아동미래정책추진실 아이와 관련된 정책을 계획하고 진행합니다

きょうたなべしやくしよ かい ち ず
京 田辺市役所 2階 の 地図

교타나베 시 2 층의 지도



① 市民年金課 しみるねんきんか こせき じゅうみんとろうく こじん 戸籍¹、住民登録²、マイナンバーカード(個人 ばんごう こくみんねんきん 番号)、国民年金³	① 시민 연금과 호적, 주민등록, 마이넘버카드(개인번호), 국민연금
② 国保医療課 こくほいりょうか こくみんけんこうほけん 国民健康保険⁴	② 국보 의료과 국민 건강 보험
③ 保育幼稚園課 ほいくようちえんか ほいくしよ ようちえん にんてい えん 保育所、幼稚園、認定 こども園 の こと	③ 보육 유치원반 보육원, 유치원, 인정 어린이집에 대하여
④ 障がい福祉課 しょう ふうし しか からだ しょう ひと たす 体 や ところに 障がいの ある 人 を 助け る、手話通訳⁵、障がいがある こと の 証明、 しょう ひと しごと さが たす 障がいの ある 人 の 仕事 探し を 助ける	④ 장애복지과 몸과 마음에 장애가 있는 사람 돕기, 수화 통역하기, 장애가 있다는 증명하기, 장애인의 일자리 찾기를 돕는다.
⑤ 健康推進課 けんこうすいしんか からだ けんこう きゅうじつおうきゅうしんりょうじょ 体 の 健康、休日応急診療所⁶、おとな の	⑤ 건강 추진과 신체 건강, 휴일 응급진료소, 성인 건강검진, 성인

- 1 戸籍：家族の名前、人数を市役所に知らせる こと です。
2 住民登録：住所を市役所に知らせる こと です。
3 国民年金：20歳 から 59歳 の 人 から お金 を 集めて、お年より や 病気 や けがで 体 などに 障がい が
出た 人 を 助ける 制度 です。
4 国民健康保険：みんな から お金 を 集めて、けが や 病院 に 行く 人 を 助ける 制度。会社 で 働 いている
人 が 入る 健康保険 に 入っていない 人 が 自分で 入ります。
5 手話通訳：手 で 話す 人 を 助けます。
6 休日応急診療所：日曜日 や 休日 だけ 開いている 病院 です。

けんしん 検診 ⁷ 、おとなの 予防注射 ⁸ 、健康相談	예방접종, 건강 상담
⑥ 介護保険課 40歳以上の人からお金を集めて、お年よりや、特別な病気で毎日の生活（食べること、お風呂に入ることなど）をすることが難しい人を助ける制度	⑥ 介護(간병) 보험과 40 세 이상인 사람들로 부터 돈을 모아, 노인이나 특별한 질병으로 인해 일상생활(식사, 목욕 등)을 영위하기 어려운 사람들을 돕는 제도
⑦ 高齢者支援課 お年よりが自分の家で生活することを助ける、老人福祉センター ⁹ の管理	⑦ 高齢자 지원과 노인이 자신의 집에서 생활하는 것을 돕는 노인센터 관리
⑧ 健康福祉政策推進室 健康福祉に関する政策を進めることや企画する	⑧ 健康 복지정책 추진실 건강 복지부에 관한 것
⑨ 社会福祉課 生活保護 ¹⁰ 、くらしサポート 資金貸付 ¹¹ 、住宅確保給付金 ¹²	⑨ 사회복지과 생활보호, 생활지원 자금대출, 주택확보 급부금
⑩ 京都銀行 市に税金 ¹³ や水道料金 ¹⁴ を払うことができます 場所 ※両替 ¹⁵ や振り込み ¹⁶ はできません	⑩ 교토 은행 시에 세금과 수도 요금을 낼 수 있는 곳 ※환전이나 송금은 할 수 없음
⑪ 出納室 市のお金を出し入れする	⑪ 출납실 시의 돈을 출납하는 곳
⑫ 市民政策推進室 市民に関する政策を進めることや企画する	⑫ 시민정책추진실 시민부에 관한 것

⁷ 検診： 医者に みてもらう こと です。

⁸ 予防注射： 病気に ならない ために 腕に ワクチン(注射)を 打つ こと です。

⁹ 老人福祉センター： お年よりが 利用する ことができる 施設 です。

¹⁰ 生活保護： 生活 や お金に 困っている 人は 市役所に 助けて もらう ことができます。

¹¹ くらしサポート資金貸付： お金が なくて 生活に 困っている 人は お金を 借りる ことができます。

¹² 住宅確保給付金： 家に 住む ため の お金を 助けて もらう ことができます。

¹³ 税金： 国 や 県、市、区 などに 払う お金 です。

¹⁴ 水道料金： 水 を 使う ため の お金 です。

¹⁵ 両替： お金を 替えます。

¹⁶ 振り込み： 人 に お金を 払います。

⑬ ぜいむか 税務課 し すひと はら ぜいきん くるま 市で 住む 人 が 払う 税金¹³、 車・バイク を もひと はら ぜいきん し ない いえ 持っている 人 が 払う 税金¹³、 市内 で 家 や とち もひと はら ぜいきん 土地 を 持っている 人 が 払う 税金¹³	⑬ 세무과 시에 사는 사람이 내는 세금, 자동차·오토바이를 가진 사람이 내는 세금, 시내에서 집이나 토지를 가진 사람이 내는 세금
--	--

きょうたなべしやくしよ かい ちず
京 田辺市役所 3階 の 地図

교타나베 시청 3층의 지도

The floor plan of the 3rd floor includes the following details:

- Meeting Rooms:**
 - 305** (かいぎしつ 会議室 Meeting Room) located in the top left.
 - 304** (かいぎしつ 会議室 Meeting Room) located below room 305.
 - 306** (かいぎしつ 会議室 Meeting Room) located on the left side, partially obscured by a brown L-shaped area.
 - 301** (かいぎしつ 会議室 Meeting Room) located in the bottom right corner.
 - 302** (かいぎしつ 会議室 Meeting Room) located below room 301.
- Numbered Circles:** A series of 15 numbered circles (1 to 15) are arranged in a row across the middle of the floor plan, with circles 1-6 on the right and 7-15 on the left.
- Facilities:**
 - A green icon of a person with a bag and a green double-headed arrow is located in the top right.
 - A black icon of a person on stairs is located in the top right.
 - A red and blue icon of two people is located in the bottom left.
 - A black icon of a person on stairs is located in the bottom left.
- Other Features:** A large brown L-shaped area covers the middle-left and bottom-left portions of the floor plan.

し せつかんりか ① 施設管理課 し どうろ しょうめい かわ はし かんり 市 の 道路、 照明、 川、 橋 の 管理	① 시설관리과 시의 도로, 조명, 강, 다리 관리
けいかくこうつうか ② 計画交通課 でんしゃ けいかく こうつうあんぜん まも 電車 や バス の 計画、 交通安全¹⁷を 守る、 ほうちじてんしゃ かんり 放置自転車¹⁸ の 管理	② 계획 교통과 전철이나 버스의 계획, 교통안전 지키기, 방치 된 자전거 관리
けんせつせいさくすいしんしつ ③ 建設政策推進室 けんせつ ぶ かん せいさく すす 建設部 に 関する 政策 を 進める こと や きかく 企画する	③ 건설정책 추진실 건설부에 관한 것
こうえんりよくちか ④ 公園緑地課 こうえん つく かんり 公園 を 作る、 管理する	④ 공원녹지과 공원을 만들고 관리한
としせいびか ⑤ 都市整備課 し どうろ はし かわ はいすいろ つく 市 の 道路、 橋、 川、 排水路¹⁹을 作る	⑤ 도시정비과 시의 도로, 다리, 강, 배수로를 만들

17 交通安全： こうつうあんぜん の もの ひと などが じこ お 事故を 起こさない こと です。

18 ほうちじてんしゃ　も　ぬし　わ　じてんしゃ
放置自転車：　持ち主　の　分からない　自転車　です。

19 排水路： ^{はいすいろ} 家から ^{いえ} 出る ^で 水 ^{みず} を ^{なが} 流す ^{なが} ための ^{みち} 道 です。

⑥ 開発指導課 しえいじゆうたく し たてもの かんり 市営住宅²⁰、市の建物の管理	⑥ 개발 지도과 시영주택, 시 건물 관리
⑦ 農業委員会事務局 し ない のうぎよう げん き 市内の農業²¹を元気にする	⑦ 농업 위원회 사무국 시내 농업을 건강하게 한
⑧ 経済環境政策推進室 けいざいかんきやうぶ かん せいさく をすすめる こと 経済環境部に 関する 政策 を 進める こと や 企画する	⑧ 경제환경정책추진실 경제 환경부에 관한 것
⑨ 農政課 のうぎよう ちゃぎよう やさい のう 農業²¹や茶業²²の こと、野菜などを 植え る 場所 の こと、農家の 人 が 育てた 野菜 や くだもの めいわく どうぶつ かんり 果物に 迷惑 を かける 動物 を 管理する	⑨ 농정과 농업과 차농업, 농용지, 농가 사람들이 키운 야채와 과일에 피해를 주는 동물을 관리한.
⑩ 環境政策課 かんきやうせいさく か かんきやう けいかく きやうけんびよう ふせ かそう 環境の計画、狂犬病²³を防ぐ、火葬²⁴の かね たす す と お金を 助ける、ゴミを 捨てる こと を 取りしま る、市の墓地²⁵	⑩ 환경과 환경계획, 광견병 막기, 화장 비용 지원, 쓰레기 버리는 것을 단속하기, 시의 묘지
⑪ 産業振興課 さんぎやうしんこうか し ない みせ こうじやう げん き 市内のお店や工場を元気に する	⑪ 산업진흥과 시내 상점과 공장을 건강하게 한
⑪ 消費生活センター しょうひ せいかつ か もの かね もんだい そうだん 買い物やお金の問題の相談	⑪ 소비 생활 센터 쇼핑이나 돈 문제 상담
⑫ 社会教育課 しゃかいきやういくか こ とし がくしゅう る すかてい 子どもから お年よりまでの 学習、留守家庭 じどうかい 児童会²⁶	⑫ 사회교육과 어린이부터 노인까지의 학습, 부재중 가정아동회
⑬ こども・学校サポート室 こ ぎやういく そうだん 子どもの教育の相談	⑬ 어린이·학교 지원실 자녀 교육 상담
⑭ 学校教育課 がっこうきやういくか こ がっこう かよ どうぶつ てつづ こ 子どもが学校に通うための手続き、子ど	⑭ 학교교육과 자녀가 학교에 가기 위한 절차, 자녀가 가는 학교를

²⁰ 市営住宅：市が市民に貸す家です。

²¹ 農業：野菜などを植えて育てる こと です。

²² 茶業：お茶を植えて育てる こと です。

²³ 狂犬病：犬に噛まれて病気になる こと です。

²⁴ 火葬：死んだ人や動物を燃やすこと です。

²⁵ 墓地：死んだ人の骨を置く ところ です。

²⁶ 留守家庭児童会：小学校の授業の後の時間に子どもがお世話を 受ける ところ です。

かよも が がっこう通っている がっこう学校 かを てつづ変える てつづ手続き	바꾸는 절차
きょういくそうむしつ ⑮ 教 育 総務室 きょういくぶ 教育部 に かん 関する せいさく 政策 を すす 進める こと や きかく 企画する	⑮ 교육 총무실 학교 급식을 만드는 장소의 계획 및 관리

きょうたなべしやくしよ かい ちず
京田辺市役所 4階 の 地図
교타나베 시청 4층 의 지도

しみんそうだんしつ 市民相談室 Citizen Consultation Room					403 かいぎしつ 会議室 Meeting Room	きしやしつ 記者室 Press Room				
	⑫	⑪	⑩	フリースペース Free Space						

ひしよこうほうか ① 秘書広報課 しちょう ふくしちょう ひしよ きょうたなべし こうほうし 市長・副市長 の 秘書²⁷、京 田辺市 の 広報紙²⁸、 ホームページ、 出前講座²⁹	① 비서홍보과 시장·부시장 비서, 교타베시 홍보지 홈페이지, 출장 강좌.
きかくちょうせいしつ ② 企画調整室 し こうご けいかく 市 の 今後 の 計画	② 기획조정실 시의 향후 계획
とし か ③ 都市みらい課 し とち かいはつ けいかく 市 の 土地 の 開発 や 計画	③ 시의 미래실 시의 토지 개발 및 계획
じょうほうか ④ デジタル情報課 じょうほう かんり 情報システム (IT) 管理	④ 디지털정보과 정보 시스템 관리
しよくいんか ⑤ 職員課 し やくしよ はたら ひと かんり 市役所で 働く 人 の 管理	⑤ 직위과 시청에서 일하는 사람 관리

27 ひしよ 秘書： しちよう 市長 の しごと 仕事を てつだ 手伝うひと 人 です。

28 広報紙：市民に伝える市の大切なことやイベントのことが書いてある雑誌です。

29 出前講座： 市役所で働く人が市役所の仕事を説明するです。

⑥ 財政課 市のお金を計画する、お金の使い方を市民に説明する	⑥ 재정과 시의 예산을 세우고 지출을 시민들에게 보고한
⑦ 管財課 市の財産³⁰の管理、コミュニティホールの管理	⑦ 관재과 시의 재산 관리, 커뮤니티 홀, 관리
⑧ 選挙管理委員会事務局 選挙の事務	⑧ 선거관리위원회 사무국 선거 관련 사무
⑧ 総務室 個人情報を守る、市の人口など情報を集めて市民に伝えること	⑧ 총무실 개인정보를 보호하고, 인구 등 각종 통계 및 행정 정보를 수집, 관리하여 시민에게 제공합니다.
⑨ 安心まちづくり室 防災³¹と防犯³²の取り組み	⑨ 안심마을 만들기실 방재와 방법 대처
⑩ 文化・スポーツ振興課 文化財³³や体育館・運動場の管理や計画	⑩ 문화·스포츠 진흥과 문화재나 체육관, 운동장 관리 및 계획
⑪ 市民参画課 市民の活動、大学と協力する取り組み、国際交流³⁴、外国人住民が暮らしやすくする取り組み	⑪ 시민참획과 시민의 활동, 대학과 협력하는 노력, 국제교류, 외국인 주민이 살기 좋게 하는 노력
⑫ 人権啓発推進課 市民相談、法律の相談、なやみ相談(電話)、男女共同参画³⁵	⑫ 인권계발 추진과 시민상담, 법률상담, 고민상담, 남녀공동참여

³⁰ 財産：持っているお金、家、土地などです。

³¹ 防災：台風、地震などから市民を守ります

³² 防犯：犯罪の被害にあわないようにすることです。

³³ 文化財：市が持っている文化的な建物などです。

³⁴ 国際交流：市民と外国人のふれあいです。

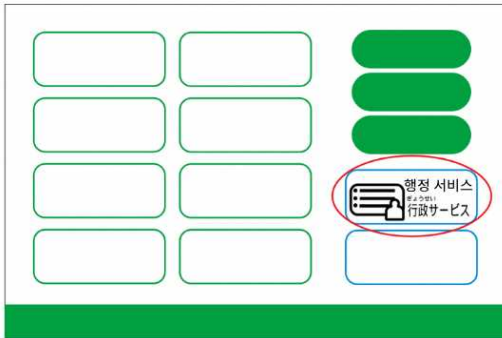
³⁵ 男女共同参画：男女が一緒に社会活動に参加することです。

ちょうしゃがい しやくしよ そと
庁 舎 外 (市役所 の 外に ある ところ)

시청 밖에 있는 곳

けいざいかんきょうぶ 經濟環境部 かんきょうえいせい かん なびえん 清掃衛生課・環境衛生センター甘南備園 あつ す し どうぶつ かでん¹ ごみを 集める・捨てる、死んだ 動物 や、家電¹ す ばしよ を 捨てる こと が できる 場所	경제 환경부 환경 위생 센터 칸나비엔 (재활용 센터) 쓰레기를 모으고 버리는것. 죽은 동물이나 가전을 버릴 수 있는 곳
じょうげすいどうぶ 上下水道部 すいどう かんり 水道 の 管理	상하수도부 수도 관리
しょうぼうしよ 消防署 しょうぼうし きゅうきゅうきゅうめいし ばしよ かさい 消防士² や 救 急 救命士³ が いる場所、火災 よぼう か じ お とき ひと たす 予防⁴、火事 が 起きた 時 に 人 を 助ける、 か じ け さいがい とき ひと たす 火事を 消す、災害⁵ の 時 に 人 を 助ける、 きゅうきゅう 救 急⁶	소방서 소방관이나 응급실이 있는 곳, 화재 예방, 불이 났을 때 사람 돕기, 화재 끄기, 재난 때 사람 돕기, 응급

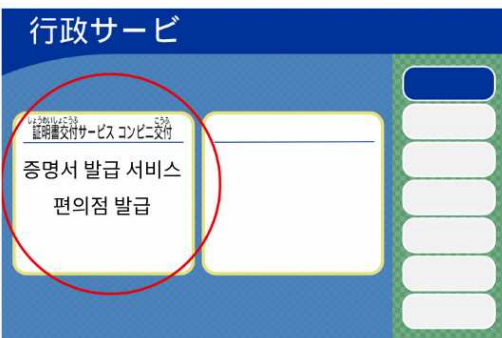
- ¹ かでん でんき つか きかい れいぞうこ せんたくき
家電： 電氣を 使う 機械。冷蔵庫 や 洗濯機 など です。
- ² しょうぼうし か じ け ひと
消防士： 火事を 消す 人 です。
- ³ きゅうめいし きゅうきゅうしゃ の ひと
救命士： 救 急 車に 乗る 人 です。
- ⁴ かさいよぼう か じ お ふせ
火災予防： 火事が 起きる ことを 防ぐ。
- ⁵ さいがい たいふう じしん
災害： 台風、地震 など です。
- ⁶ きゅうきゅう きゅう びょうき ひと
救 急： 急 な 病氣 の 人 や、けがを した 人 を 助けます。



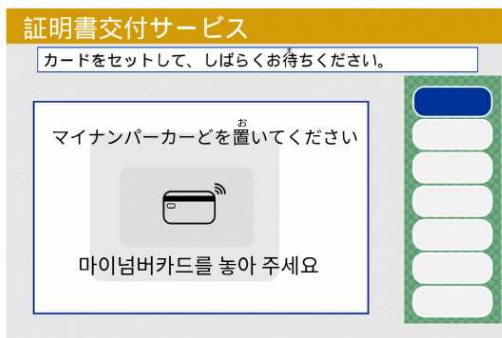
- 1 **マルチコピー機で
「行政サービス」を押してください**
복합기에서
「行政서비스」를 누르십시오



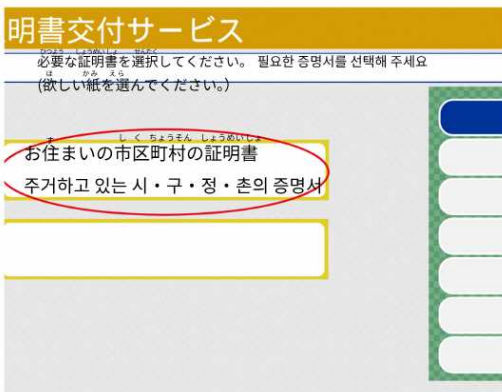
- 2 **「証明書の 交付」を押してください**
「証明書の 交付」를 누르십시오



- 3 **「証明書交付サービス
(コンビニ交付)」を押してください**
「証明書交付サービス (コンビニ交付)」
를 누르십시오



- 4 **마이ナンバー카드를マルチコピー機に
置いてください**
마이넘버 카드를 복합기 위에
놓아 주십시오



- 5 **「お住まいの 市区町村 の 証明書」を
押してください**
「お住まいの 市区町村 の 証明書」
를 누르십시오

証明書交付サービス

暗証番号(4桁)を入力してください。

1	2	3
4	5	6
7	8	9
証正	0	

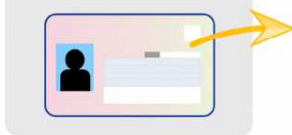
⑥

けた あんしょうばんごう い
4桁の暗証番号を入れてください
4자리 비밀번호를 입력해 주세요

証明書交付サービス

マイナンバーカードを取り外すと、次の画面に進みます。

マイナンバーカードを 제거하면 다음 화면으로 넘어갑니다.



⑦

と
マイナンバーカードを取ってください
마이넘버 카드를 발급받으세요

証明書交付サービス

必要な証明書を選択してください。 필요한 증명서를 선택해 주세요

しゅうめいしょう うつ 住民票の写し 住民票 写本	しゅうめいしょう 住民票記載事項証明書 住民票 기재 사항 증명서
인감등록증명서 印鑑登録証明書 인감 등록 증명서	세금증명서 各種税証明書 세금 증명

⑧

ほ しゅうめいしょ お
欲しい証明書を押してください
희망하는 증명서를 선택해 주세요

証明書交付サービス

必要な証明書を選択してください。 희망하는 증명서를 선택해 주십시오.

本人のみ 본인만
世帯全員 세대 전원
世帯の一部 세대 일부

⑨

しゅうめいしょ か ほ ひと じょうほう
証明書に書いて欲しい人の情報を
お
押してください
증명서에 기재 되어 있어야 하는 분의
정보를 입력해 주세요

証明書交付サービス

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。
증명서의 기재 항목을 선택한 후 「確定する」 버튼을 눌러 주십시오.

세대주・続柄の記載 세대주 및 관계 기재	有 있음	無 없음
国籍・地域の記載 국적·지역 기재	有 있음	無 없음
マイナンバー記載 마이넘버 기재	有 있음	無 없음

⑩

しゅうめいしょ か ほ
証明書に書いて欲しいものを押して
ください。「確定する」を押してください
증명서에 기재하고 싶은 항목을 선택
해 주십시오.
「確定する」을 눌러 주십시오.

確定するConfirm

証明書交付サービス

「ひつよう ぶすう にせうりよく かくてい」ボタンを押してください。
희망하는 부수를 입력하고 「確定する」 버튼을 눌러 주세요.

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

さいだい ぶ
(最大10部)
(최대 10부)

確定するConfirm

証明書交付サービス

内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。
내용을 확인하신 후 「確定する」 버튼을 눌러 주십시오. 수정을 원하시면 「前画面へ」 버튼을 눌러 주십시오.

前画面へReturn 確定するConfirm

てすうりよう い
手数料を入れてください。
수수료를 지불해 주십시오.

いんさつちゅう
印刷中です。
인쇄 중입니다.

11 **しょうめいしょ なんまい ほ すうじ い**
証明書を何枚欲しいか数字を入れて
ください。「かくてい お
確定する」を押してください

증명서를 몇 장 원하시는지 숫자를 입력해 주세요. 「確定する」을 눌러 주세요.

12 **ないよう かくにん かくてい お**
内容を確認して「確定する」を押して
ください

まちが ぜんがめん お
間違いがあれば、「前画面へ」を押してください

내용을 확인하신 후 「確定する」을 눌러 주십시오.
오류가 있을 경우 「前画面へ」를 눌러 주십시오. 이전 페이지로 돌아갑니다.

13 **かね い**
お金を入れてください

돈을 넣어 주세요

14 **いんさつ お ま**
印刷が終わるまで待ってください
しょうめいしょ と
証明書を取ってください

인쇄가 끝날 때까지 기다려 주십시오.
증명서를 수령해 주십시오.

sample

Please present your Identification at the service counter. 受付窓口で本人確認をさせていただきます。

English
英語版

Application Form for Tax Certificates

税関係証明交付申請書

To the Mayor of Kyotanabe, 京田辺市長

Date Year: 2024 Month: 12 Day: 1

Applicant 申請者	Address 現住所:	Name 氏名:
	Kyotanabe-shi Tanabe 80	Tanabe Taro
	Phone 電話番号: 0774 - 63 - 1122	Date of Birth 生年月日 Year: 1990 Month: 7 Day: 1

Check ☒ all that apply. 該当するものの□欄に✓を付けてください。

Whose Certificate(s) Do You want? 証明が必要な人	①	☒ Self 本人	
	②	Address: ☒ Same as Applicant	Name: Tanabe Hanako DOB Year: 1990 Month: 9 Day: 30
	③	Address: ☐ Same as Applicant	Name: DOB Year: Month: Day:
Purpose of Use 使用目的	☒ Visa ビザ ☐ Child Allowance (Jidou Teate) 児童手当 ☐ Scholarships etc. 学校関係 ☐ Proof of Dependents 扶養家族認定 ☐ Loan 融資 ☐ Other その他 ()		

①②③ Corresponds to the people listed above.

Tax Declaration Certificate 課税証明書	Fiscal Year(s) 年度	Number of Copies 通数		
	Current Fiscal Year 最新年度	1 通	1 通	通
	2023 Fiscal Year (taxes of 2022 year's income) ①	1 通	1 通	③ 通
	_____ Fiscal Year (taxes of _____ year's income)	通	通	通

Proof of Tax Payment Certificate 納税証明書	Type of Tax(es) 必要な税目	Fiscal Year(s) 年度	Copies 通数
	☒ All Taxes 課税されている税目全て	Current Fiscal Year 最新年度	① 1 通
	☐ Municipal and Prefectural Residence Tax 市・府民税		② 1 通
			③ 通
	☐ Fixed Assets and City Planning Tax 固定資産税・都市計画税	2023 Fiscal Year 年度	① 1 通
	☐ Light Motor Vehicle Tax 軽自動車税		② 1 通
	☐ National Health Insurance Tax 国民健康保険税	_____ Fiscal Year 年度	③ 通
		① 通	
		② 通	
		③ 通	

※市記入欄	交付	校合	手数料	本人確認
	☐ 市民税係	☐ 市民税係	通 円	☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード
	☐ 収納係	☐ 収納係	コピー代 円	☐ 住基カード ☐ 在留カード
			(☐ 減免) 合計 円	☐ パスポート ☐ 保険証
	交付	年 月 日	備考	☐ *了承済



교타나베시에 거주하는
외국인을 위한 페이스북
계정
京田辺市で住んでいる
外国人のための
フェイスブックページ



교타나베의 매력을 소개하는

영상도 볼 수 있어요!

京田辺の魅力を紹介するPR
動画もご覧ください!

youtube.com/watch?v=5mnjovPO7x0



시장
ししょう
市章



시의 꽃: 철쭉
市の花: ひらどつつじ



시의 나무: 오ぐ나무
市の木: 南京はぜ

2026년 7월 발행 제 6 판

국제교류원 데이비스 리리

교타나베시 시민부 시민참가과

〒610-0393 교타나베시 타나베 80

TEL 0774-64-1314 FAX 0774-64-1305

2026年7月発行 第6版

国際交流員 デイビス リリー

京田辺市 市民部 市民参画課

〒610-0393 京田辺市田辺80

TEL 0774-64-1314 FAX 0774-64-1305